



みかん狩り（紀伊長島幼稚園）

# 広報 きほく

PUBLIC INFORMATION OF KIHOKU



2010 December  
平成 22 年  
No.62

# 12

紀北町議会議員選挙結果	2
9月議会定例会一般質問	4
紀北町水道水源保護地域の指定について	22
海外研修報告	24
町民アナウンサー募集	26
年末年始のごみの受け入れについて	27
紀北町マスコットキャラクター愛称募集	28
図書館だより	29
まちの話題	30
戸籍の窓	31
けんこうの広場	32
おしらせ	34
さわやか笑顔	36

# 紀北町議会議員選挙

## 11月7日執行

任期満了（11月30日）に伴う紀北町議会議員選挙が11月2日告示され、28人が立候補の届出をし、11月7日午前7時から午後6時まで町内30投票所で投票が行われました。

開票は同日午後8時から海山体育館で行われ、午後10時15分に得票数が確定し、18人の新議員が決まりました。



### ■投票所別投票者数 投票率 81.53%（男 78.43%、女 84.24%）

投票所	当日有権者数	当日投票者数	不在者投票者数	投票者合計
三浦公民館	522	318	7	325
道瀬集会所	154	98	5	103
古里自然休養村管理センター	196	132	5	137
海野会館	318	191	5	196
中ノ島会館	631	373	11	384
西小学校	774	442	16	458
多目的会館	869	495	30	525
紀北中学校	782	396	6	402
東小学校	548	329	14	343
東長島公民館	2,040	1,130	32	1,162
片上集会所	314	182	5	187
志子小学校	624	412	4	416
赤羽出張所	425	183	88	271
十須集会所	208	129	3	132
中原多目的集会施設	44	24	1	25
馬瀬多目的集会施設	187	103	2	105
河内集会所	139	93	3	96
上里小学校	779	418	7	425
中里集会所	479	260	8	268
船津集会所	380	237	3	240
紀北教育会館	1,202	591	16	607
便ノ山多目的集会施設	283	165	3	168
小山浦集会所	332	177	6	183
老人福祉センター	912	353	13	366
引本浦集会所	947	441	22	463
長浜集会所	269	134	5	139
矢口浦集会所	610	297	11	308
島勝浦集会所	498	338	8	346
白浦集会所	265	172	6	178
汐見集会所	531	268	5	273
期日前投票所				4,028
合計	16,262	8,881	350	13,259

# 新議員18人の紹介

紀北町議会議員選挙の結果、党派別で無所属16人、日本共産党1人、公明党1人の議席となりました。

## 【凡例】

①氏名・年齢

②党派

③住所

(敬称略・掲載は届出順)



①川端 龍雄 70歳  
②無所属  
③小山浦



①瀧本 攻 67歳  
②無所属  
③船津



①松永 征也 72歳  
②無所属  
③中里



①玉津 充 62歳  
②無所属  
③便ノ山



①奥村 武生 67歳  
②無所属  
③引本浦



①家崎 仁行 58歳  
②無所属  
③相賀



①東 貴雄 42歳  
②無所属  
③東長島



①中津畑 正量 66歳  
②日本共産党  
③三浦



①入江 康仁 61歳  
②無所属  
③東長島



①平野 倅規 66歳  
②無所属  
③島原



①樋口 泰生 54歳  
②無所属  
③東長島



①中本 衛 63歳  
②公明党  
③相賀



①奥村 仁 40歳  
②無所属  
③矢口浦



①北村 博司 69歳  
②無所属  
③古里



①東 篤布 56歳  
②無所属  
③東長島



①東 清剛 62歳  
②無所属  
③東長島



①平野 隆久 56歳  
②無所属  
③東長島



①太田 哲生 61歳  
②無所属  
③相賀

# 平成22年9月議会定例会一般質問



※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。

9月議会定例会は、9月7日から22日までの16日間の会期で開催されました。今回の定例会では、紀北町集会所条例の一部を改正する条例ほか補正予算などの町長提出議案10件、認定6件、報告3件、請願3件、陳情1件、発議3件、意見書案3件を審議しました。

7日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明のあと、議案に対する質疑や議案の各常任委員会付託、また、決算特別委員会を設置し、認定案件を付託することに決定しました。

16日、17日、21日は、18人の議員が一般質問を行い、最終日の22日には、各常任委員長および特別委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案10件、認定6件、請願3件、陳情1件、発議2件、意見書案3件を原案どおり可決し閉会しました。

川端龍雄 議員

今後の公共施設の再配置は、両区の均衡を保つ必要があると考えられるが、町長の考えは？

## 問

今後の公共施設の再配置は、両区の均衡を図る必要がある、具体的に本庁を



紀伊長島区へ移転した場合、現在の本庁舎及び紀伊長島総合支所をどのように利用するの

か。また、商工会、社会福祉協議会などの主要施設の配置をどのように考えているかお尋ねします。

## 答

町長 現在、両区には旧町においてそれぞれ建設

した同様の施設があり、施設の老朽化や経費削減の観点からも両区の均衡ある発展を念頭に置き、施設の統廃合を含めて、本庁舎が海山区から紀伊長島区に

移転したときに、住民サービスが低下しないよう、できる限りの配慮と、両区での均衡ある公共施設の配置に心がけていきたいと思っております。

本庁の機構改革の一端として産業振興課の分割について

## 問

産業振興課は、誰が担当されても大変重責があり、過重な担当課だと思います。そこで、農林水産業と商工観光を分割したほうが議会や委員会

においてもスムーズに運営がなされると思いますし、また、担当課においてもいろいろな負担が軽減されると思いますので、本庁の機構改革の一端として、産業振興課の分割に対する町長のお考えをお聞かせします。

## 答

町長 本町の基幹産業である農林水産業などの第

1次産業は、後継者不足、資源の減少などで衰退してきており、農林水産業などの第1次産業や、商工観光の振興を図り、高速道路延伸に伴うチャンス

的確に捉え、地場産業の活性化、誘客、集客に力を注いでいきたいと考えている中で、議員のお考えと同様に、産業振興課内の事務分掌や人員配置などの問題を解消し、分割の方向で進めていきたいと考えています。

## 町の当初予算の組み方、また、設計の仕方等を是正し、従来の慣習を精査、改善について

**問** 設計方法の是正や改善町長の早期の決断によって、すぐさま改正されました。また、諸経費の問題も国土交通省並みにするとお聞きしました。しかし、設計積算の方法は、2トン車でなければできないような場所、10トンダンプを積算するなど、安全性を軽視したもので、もしも事故が起これば、町は業者に渡してあるから、関係ないと言えるのか疑問に思います。関係団体にもこれは大変厳しい問題であり、町長は、そのことに関して、どのように認識して

いますか。また、事実であればどう改善されるのかお尋ねします。

## 答 町長

特記仕様書の第2項の改正を行い、本年8月13日以降の決裁にかかるものから適用しています。さらに、工事費の構成及び共通費の積算も国土交通省が公表している公共建築工事に係る基準を準用することにしました。工事費の設計積算については、工事量、工期、現場条件などを勘案すべきだと考えていて、小規模工事や現場が狭小な場所では、作業効率が増加しますが、現場条件に最も適した工法と機種の選定を行うべきだと考えており、今後は、現地の精査を徹底して行い、適切な設計・積算業務に努めたいと思います。

## 産業振興の拡大、拡充について

**問** 雇用問題は、国内でも重要問題であり、本町でも、特に第1次産業の不況は深

刻な課題です。少しでも活気を取り戻せるように、水産業では、稚魚放流の拡大、農業では、獣害対策の拡充、林業関係では、住宅建設の新規助成金の設置、また、福祉・観光では、福祉パスの運行や銚子川流域開発の進展など、メリハリの効いた補正を考え、思い切った施策をしていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きます。

## 答 町長

水産業については、漁協を通じた漁業者からの種苗放流の要望を聞くとともに、種苗を生産している三重県水産振興事業団及び三重県栽培漁業センターと連携して、新しい魚種の放流、放流量の増加、並びに効果的な放流場所などを検討し、水産資源の保全に取り組み、豊かな漁場づくりの促進に努めます。次に、獣害対策については、本年度から猟友会への獣害駆除報償費について、ニホンザル以外のイノシシ、ニホンジカも対象に含めて報償費を予算化し、防護柵については、現況耕作者の状況把握に努め、金額、補助率、面積要件などについて再度検討します。ま

た、狩猟免許講習費を助成し、捕獲者の確保に努めます。次に、被害の実践的防除については、地域で放置果樹、農作物の残渣などの餌場の解消を目指すとともに、地域での追い払いの継続実施が最も効果があるので、今後も耕作者や地域の方々、三重県の獣害担当者のアドバイスをいただき、一緒になって実践します。また、獣害担当部門の充実については、尾鷲市で実施している緊急雇用創出事業を活用した獣害対策を参考に検討するとともに、三重県が実施する獣害に強い集落づくり、緊急雇用事業により、本年度は古里・道瀬地区の果樹園地を中心とした緩衝帯を設置する事業を県とともに実施します。次に、住宅建設助成金の拡充については、今後いかにして町内産材の需要拡大を増進するかを、近隣市町をはじめ、県下の状況を調査し、奨励金の交付方法について、交付額も含め、改善すべきところは検討するとともに、公共施設の木質化に地元材を活用することはもちろんのこと、PR活動を活発にし、町内外のイベントや機会あるごとに積極的に周知

を行っていききたいと考えています。次に、福祉バス運行については、高齢者を主な対象として、周辺地域から中心地へ向かう買い物と通院を目的とした乗合タクシーなどによる運行を検討していきます。次に、銚子川流域開発については、多面的に調査研究するため、できる限り職員を現場に行かせ、参考となる資料づくりを行っており、くるまが会議においても銚子川の魅力アップをテーマにした会議を開催し、町民の方々の自由で率直な意見も聞かせていただいています。

### 垣内唯好議員

## 町内の林業、農業の振興について

**問** 林業は、本町の基幹産業であり、歴史もありますが、ひどく、全く手のつけようがないところまで来ていますが、

このまま手を打たないでいると、災害面でも、また、将来的に良質の国産材が不足してきます。



次に農業ですが、農家の人が野菜を作っても、自家用と近所に配ったり、知人にやる以外、あとは畑に放っておくだけで、種代や肥料代ぐらいい出したいとの声を多く聞きます。

2年前に郷土の農業者の会として、農家の仲間と週に2回の朝市を行っています。農業をやる人が減っていき、農地の耕作放棄地が目立ち、農作物を出してくれる人が増えません。そのため、お客様が大変多く来られますが、品揃えができません。これらのことについて、町長及び行政の方々の考えをお伺いします。

**答 町長** 林業の振興については、森林活動の効率化、生産性の向上、林業労働条件の改善を推進するため、必要な林道、作業道網を体系的に整備し、緑化基金事業・企業の森づくり事業を利用した広葉樹を混在さ

せた森林づくり、生態系豊かな森林づくりの推進を今後も進めていきます。また、放置山林の拡大防止に努めるとともに、境界の明確化に努め、森林所有者の協力のもと、放置山林の施策に協力していきたいと考えています。さらに、造林・間伐については、森林整備事業、森林整備地域活動支援交付金事業による森林施設計画が作成された森林施設を対象とした助成をして、計画的な間伐、保育の推進を継続します。また、森林資源の循環利用を念頭に置いた、団地化による施業の集約化、搬出間伐への転換、木材の安定供給を進めていきます。次に、地元材の促進については、一定の補助要件を備えた新築住宅へ、年間15万円を限度として、固定資産税相当額を3カ年助成しており、町外に向けても尾鷲ヒノキ材の魅力をPRし、民間住宅などへの利用拡大に努めます。また、公共建築物にはできる限り地元材を利用していききたいと考えています。

地所有者から委任を受けて、新規就農者や担い手などに農地の貸し付けなどを行い、農地の効率的な利用集積に努めるとともに、耕作放棄地の農地利用が促進されるものと考えています。紀北農業者の会のように、農業者の個々の活動により、耕作した農作物が安定的に販売されていく状況は、大変好ましく思っています。農作物の確保については、会員の皆様のさらなるご努力により、横の連携を密にされ、町内各地の耕作地に向きながら、熱い思いを伝えることにより、会員を増やしていきたい。今後、地域に適合した野菜の栽培推進、季節野菜の栽培、収穫しやすい生産方法、正しい電気柵などの張り方をすべて、生産性の向上につながる研修会を計画的に実施し、その際には、頑張っている農業者の活動状況を周知させていただきたいと思っています。

**問** 三重県では、全国でも特別養護老人ホームの不足が深刻であり、施設に入所できない待機者が1万人を超える現状を踏まえ、施設の定員数を510人増員する方針を決めました。また、入所者が増えることで介護保険料の負担が大きくなるし、県は町と調整し、今後も施設の整備を進めたいとの新聞記事からも、紀北町民の入所待機者が多くいることが推察されます。

**答 町長** ①紀北管内の特別養護老人ホームの定員数は、平成22年8月31日現在、紀北町2施設で106人、尾鷲市6施設で194人、合計300人です。待機場所は、在宅が191人、病院36人、ケアハウス2人、特別養護老人ホーム3人、養護老人ホーム15人、老人保健施設11人、グループホーム5人、不明37人です。要介護別では、要支援1が1人、要支援2が1人、要介護1が65人、要介護2が77人、要介護3が74人、要介護4が40人、要介護5が15人、申請中などが27人ですが、重複申請者もあり、実質待機者は、246人ぐらいだと思われま

平野隆久 議員

員がないと入所できませんし、利用者本人の状況、介護の必要性、家族介護者の状況などで判断されますので、一概には言えません。短い人で数カ月、長い人では2年以上待機していた場合があります。ただし、老人ホーム赤羽寮では、緊急性を要する入所希望者については、短期入所でないで、欠員ができた次第、優先して入所していただいています。

③施設の整備については、県の施設定員数の増員方針は、県全体で510人ですが、熊野市なども含めた東紀州圏域の増員枠については、10人のみです。紀北管内において、早急な施設整備は困難だと考えますが、町内において、地域密着型の認知症対応型グループホームが、本年度18床、来年度36床整備予定であり、ある程度入所待機者の減少が図れるものと期待しています。

本庁舎の位置における合併協定書の遵守について

問

①町長は、就任後一貫して、合併協定に基づいて庁舎の位置は、現在の紀北中学校が仮校舎に使用している



尾鷲高校長島分校跡地とし、中学校が仮校舎として使用終了後の平成24年度に、本庁舎の

改築に着工すると宣言されています。合併協議で本庁舎の移転が話し合われている際に、合併後、まず海山町役場を本庁舎とするが、5年後の本庁舎の位置は、紀伊長島町役場の場所ではどうかと、紀伊長島町側が提案したが、海山町側が断じて本庁舎の位置は、尾鷲高校長島分校跡地以外には認めないということになったと聞いています。しかし、当時、まだ尾鷲高校長島分校には在校生がいたので、尾

鷲高校長島分校の名称を協定書に明記することを差し控え、そのため尾鷲高校長島分校としか考えられない、紀伊長島町内の国道42号沿線の、防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地という文言にしたと、私は当時、紀伊長島町合併問題調査研究特別委員会にて報告を受けています。この経緯について、そのとおりなのか、また町長に違う認識があればどの部分なのかについて答弁をお願いします。

②海山区自治会連合会との行政懇談会の際に、町長は、本庁舎移転後の現本庁舎と周辺施設の有効利用は、民間への貸与などを含め、関係者の意見を聞きながら検討するための、調査移転検討チームを庁舎内で立ち上げ、有効利用や組織機構、職員数などを検討していくと述べられ、

また、そのチームで同時に紀伊長島総合支所の有効利用も考えたと答弁されました。この検討チームは、現在どのようなメンバーで構成されていますか。

問

紀北中学校改築事業は、尾上町長自身が独自

ことですし、私の意思についても特に間違いはありません。②現在、庁舎移転検討チームを発足させ、庁舎移転にかかる諸問題について、素案を検討していますが、現本庁舎などの有効活用を検討までは、現在のところ至っていません。今後、チームにおいて検討し、素案ができましたら、私の考えも含めてお示しできるものと考えています。また、そういった活性化の対策については、他の議員からも大変多くお話をいただいております。移転後の、この周辺のことも考えていきたいと思っております。紀北町全体としての施策を考えていき、両区の均衡を図るべきだと考えています。

答

総務課長 庁舎移転検討チームのメンバーは、課長補佐級、係長級を中心に16人で構成しています。

答

町長 ①新町の事務所の位置が決定された経緯は、議員がおっしゃったような

紀北中学校改築における、より良い授業環境の整備について

答

町長 内藤建築事務所が他と比較して優れていると感じた点は、学年ごとに学習室、メディアセンター等を設け、





から20年度の間で護岸工、堤防  
高上げなどの工事がすでに終了  
しています。また、船津川では、  
河床の掘削、護岸などを平成  
16年から実施中で、完成すれば、  
かなり不安も解消されると考え  
ています。本町は、平成14年に  
東海地震に係る地震防災対策強  
化地域、平成15年には、東南海・

南海地震に係る地震防災対策推  
進地域に指定されており、地震・  
津波の防災減災対策を強力に推  
進する必要があります。防災対  
策については、学校施設の耐震  
化は平成22年度中に事業が完了  
する見込みです。また、津波対

策では、津波避難ステーション  
などの整備を実施し、ソフト面  
でも、防災マップの作成、J・  
アラートを導入しています。ま  
た、災害時要援護者支援事業で  
は、昨年度、災害時要援護者全  
体計画を作成し、来年度の完成  
を目指して、個別計画を策定す  
る予定です。

次に、現在廃止している旧島  
勝配水池は、建築後42年を経過  
していますが、配水池の構造は、  
鉄筋コンクリート造りであり、  
確認したところ、建物自体にク  
ラックなどもなく、担当課から

は、現時点では問題ないと報告  
を受けています。しかし、住民  
の方々の安全を第一に考え、定  
期的に施設の安全確認を行い、  
安全が確認できない状況になれ  
ば、早急に撤去など工法を検討  
して対応したいと考えていま  
す。

**玉津充 議員**

**自治会連合会行政懇  
談会の課題から**

**問**

先月末に行われました、自治会連合会と行政  
執行部との行政懇談会での課題  
について、まず、紀伊長島区で  
は、平成20年12月に三浦パーキ  
ングエリア検討委員会検討結果  
報告書が町長に提出されていま  
すが、その中身について、ど



志子地区の避難場  
のよう処置をさ  
れていますか。ま  
た、赤羽川の管理  
について、災害時

所が、課題として後日返事する  
となっておりますが、結果はどう  
なっていますか。さらに、災害  
対策や、赤羽川河川敷公園整備  
事業及び遊漁や遊泳ができる河  
川環境の整備など、中長期的施  
策の立案が必要であると思いま  
すが、今後どう進めるのかお聞  
かせください。

次に、海山区の課題につい  
て、銚子川魅力アップ推進事業  
は、平成20年度に銚子川流域温  
泉開発等調査研究業務報告書が  
できたものの、その後平成21年  
22年度は何も進んでいないと思  
います。町長は、計画的にやつ  
ていくといわれているので、そ  
の計画を早急に示してください。

また、清流銚子川を観光資源と  
してPRする以上、安全面の配  
慮や河川環境の保全も重要です。  
今年8月に発生した水難事故に  
ついて、町として、事故原因を  
どう把握し、その対策について、  
どうアクションを取られたのか  
お聞きします。最後に、大白公  
園の開発計画書の提示を願うと  
ともに、完成後は、どのような  
使い方をするのか、赤羽運動公  
園や海山グラウンドとの整合を  
どう考えているのかお聞かせく

ださい。

**答 町長**

三浦休憩所につい  
ては、これまで国土交通  
省には整備についてお願いする  
とともに、情報の共有に努めて  
いますが、現時点では、施設の  
規模や位置づけ、開通後の運営  
管理については明確に決まっ  
てなく、休憩施設に連絡する道路

の交通量が多くなった場合の地  
域への悪影響や用地買収の難航  
などの課題からも、乗り入れに  
ついては決定していません。今  
後、地元の意見も聴きながら、  
慎重に関係機関と協議を進めて  
いきたいと考えています。また、  
志子奥地区の要望である避難所  
の問題について、集会所建設要  
望がありますので、今後検討し  
ていきたいと思っています。

次に、銚子川の開発について、  
銚子川流域温泉開発等調査研究  
報告書をもとに、今年度におい  
ては、紀北町が目指す町民の福  
祉、健康、観光などに重点を置  
いた基本計画の規模や位置、運  
営管理、補助金などの詳細につ  
いて、他の市町の施設を参考に  
するための出張旅費の予算を付  
けており、温浴施設計画に必要

なデータ収集を行うことにして  
います。その資料を基に、さら  
に町民の皆様のご意見もお聞き  
しながら、平成23年度から基本  
的な計画を行い、環境面にも十  
分配慮のできる施設計画を策定  
していきたいと思っています。また、  
水難事故については、たいへん  
危険な場所であり、大雨が事故  
の引き金になったのではないかと  
思いますが、キャンペーン  
海山に対し、事故後直ちに注意  
喚起するチラシを変えるよう指  
示し、その日から配らせ、その  
後もパトロールなども行ってい  
ますが、自主的な遊泳について  
は、たいへん難しい課題だと  
思っています。

大白公園については、現在、  
4万㎡の整備が平成24年度に完  
成予定であり、その後の計画は  
未定ですが、公園区域として、  
約90%が残っており、公園の適  
切な整備及び管理運営がなされ  
るよう、引き続き県に要望して  
いきたいと思っています。また、  
この多目的広場などのグラウン  
ドが増えることにより、スポー  
ツ交流の可能性が出てきて、民  
宿などを合宿で使ってもらえる  
ような施策を考えていきたいと

思っています。

## 改善提案制度の導入 について

**問** 改善提案は、スピードが肝要です。町長はこれ

について、組織的にどういう仕組みで進めようとしているのか、今後の取り組みについて伺います。また、改善提案の具体例として、選挙入場券発送経費の削減について、町民から、個人単位を世帯主単位に変更すれば発送費が削減できるという提案をいただきました。担当課に調査検討をお願いしましたが、その結果を報告してください。

次に、地球温暖化対策について、公共施設の二酸化炭素削減目標を平成19年度を基準に平成25年度まで、5年間で2%削減に対し、平成21年度は、8%削減できたとの報告でした。これはおかしく、即改善が必要だと思いますので、その内容を報告してください。

次に、住民課窓口業務取扱時間延長について、その目的、成

果、延長理由をお聞かせください。また、取り扱わない業務がありますか、なぜなのかお聞かせください。最後に、不在者戸籍が本町でも相当数あると報道されました。その実態と原因及び対策をお聞かせください。

## 答

**町長** 改善提案制度については、今後も社会経済

状況の変化を見据え、住民ニーズに対応するため、それぞれの事務事業をその目的の適合性、費用対効果の視点に立って見直し、より効果的な行政運営を図っていききたいと考えています。

次に、地球温暖化については、平成21年度において、温室効果ガス総排出量8%と目標を大きく上回る大幅な削減率になったので、環境管理推進委員会において、基準年の見直しを検討していきます。次に、住民課窓口延長については、交付できるものを延長時間内で交付しており、届出などについては、本籍照会など、他の市町との連携がとれない部分もあり、交付について重点的に取り扱っています。

次に、不在者戸籍については、

本町でも万延生まれの149歳を最高齢に85人の100歳以上の方が戸籍上存在しており、戸籍の電算化に伴う住所確認ができなかった方で、戦争や海外移住などで届出ができなかったものと思われ、今後は、法務局と相談しながら進めていく予定です。

## 答

**総務課長** 投票所入場券

発送直前に世帯ごとに封入したりする方法も考えられますが、相当な作業が必要となります。そこで、1枚のはがきに4人まで打ち出せるシステムで試算しますと、現行より25万円ほど安くなりますが、電算システムを170万円ほどかけて改修する必要があり、総合住民情報システムの更新のときに合わせて協議していききたいと考えています。

## 近澤チヅル 議員

## 子どもの元気な声が 聞こえる町づくりを 子どもの医療費 中学校卒業まで無料 に

## 問

子どもの医療費の拡大については、県下29市町



のうち、自治体独自の水準を持つているのは21市町となっています。大紀町では数年前から中学校卒業まで入院も通院も無料で、9月から鳥

院も通院も無料で、9月から鳥羽市、明和町、多気町、大台町でも中学校卒業まで入院も通院も無料となります。拡大はされたものの、小学校卒業までというのは紀北町だけで、しかも入院だけ無料ということ。子育て支援を柱とするなら、中学校卒業まで入院も通院も無料とし、町民の願いに応えるべきだと思いますが、町長の考えをお伺いします。

## 答

**町長** 子育て中の家庭に

とって医療費の負担は大きなものがあり、また少子化対策の観点からも医療費をはじめとする子育て支援対策は重要であると考えています。本年9月1日診療分から、入院については12歳の年度末までの助成対象を拡大したばかりですので、中学校卒業までの町独自の助成拡大については、もう少し経過を見させていたがたいと思っています。また、現物給付ということになれば窓口での支払いはなくなり、子育ての負担軽減につながるものと思っています。この乳幼児医療制度については三重県が実施している制度であり、本町だけで実施できるものではないため、現在、三重県と各市町の担当課長で構成する福祉医療費助成制度改革検討会で検討中であり、この結果を待ちたいと考えています。

## ヒブワクチン・子宮 頸がんワクチンへの 町独自の助成を

## 問

細菌性髄膜炎は毎年1000人も乳幼児がかかる病気で、初期には発熱以外に特別な症状が見られないため検診も難しく、重篤な状況となつてはじめてわかるこわい病気で、死亡率5%、後遺症の残る率は20%と言われています。ヒブワクチンの接種が可能となりましたが、まだ任意接種のため4回接種で約3万円もかかり、子育て世代には大きな負担となっております。また、子宮頸がん予防ワクチンについても、大紀町では過疎債を活用し、中学一年生から三年生までを対象に、5万円を限度として補正予算に組まれています。命にかかわることでもあり、町民は大変な中でも自己負担で接種をしています。12月補正でもやれると思います。町長の考えをお願いします。

## 答

**町長** 現在のところヒブワクチンや子宮頸がん予防ワクチンは任意の予防接種となっております。ヒブワクチンはb型インフルエンザ菌による重篤な感染症、細菌性髄膜炎などを引き起こすことは十分認識し

ています。県下の状況については、平成22年度は亀山市、熊野市、御浜町、紀宝町の4市町が実施しておりますが、近隣の市の情報を得ながら、前向きに検討していきたいと思ひます。

また、子宮頸がん予防ワクチンについても、若年層の子宮頸がんの発症を予防するため、予防接種法の定期接種化への位置づけと公費助成を、町村会を通じて要望しており、今後、国の動向などを見極めて、前向きに検討していきたいと思ひます。新年度に向けて過疎債の活用も考えていきますが、こういった乳幼児医療費の助成やヒブワクチン、子宮頸がんの問題は、町の施策として考えており、予算化するのであれば、新年度予算からと考えています。

## 住民の不安を取りのぞく

### 船津川・銚子川河口の抜本的対策を

**問** 平成16年の台風21号に伴う豪雨水害から6年経過し、船津川の激甚工事も終わ

ろうとしていますが、渡利本地区の住民は河口の変化に不安を募らせています。高浜海岸、小山浦海岸が大きく浸食したことが原因の一つにあると思ひますが、県とどのような連携をされているか。また、松島橋の補強工事については、工事に対する不安の声がたくさん出ていますが、工事計画についてお伺いします。

## 答

**町長** 小山海岸の浸食対策については、尾鷲建設事務所、昨年度に河口付近を中心に現況調査、深淺測量を実施し、本年度に小山浦海岸から松島橋付近までの海岸保全を目的とした基本設計業務も実施しています。河口閉塞については、その都度堆積土砂の掘削を行っています。海岸の浸食とあわせて抜本的な対策を講じていただくよう、引き続き三重県に要望していきます。また松島橋の補強工事については、橋梁長寿命化修繕計画、橋梁点検業務において、橋脚に腐食による損傷があることが判明しました。放置すれば腐食が進行し、橋として機能を備えることができかね

ないことから、出来るだけ早い時期に工事を施工したいと考えています。この場所は、船津川河口から引本港への航路となっていることから、補修工事に関しては漁業者の皆様にも迷惑のからないうように配慮すべきと考えています。

### 世古勝彦議員

## 呼崎津波ステーションの整備の進捗状況について

## 問

日本は世界有数の地震大国と言われ、本町も幾度となく大震災に見舞われ、多くの尊い命が津波により失われてきました。津波の危険性があ



る沿岸地域にお住いの方には、津波避難タワーは一つの有効な手段であると確信しています。それぞれ地域にあった防災のあり方があって当然であ

り、地域には自主防災会、また消防団という地域に根ざした防災組織があります。行政と連携し、一人でも災害で尊い命を失うことがないように、今後の町長の努力に期待するものですが、町長の考える紀北町の防災のあり方についてお伺いします。

## 答

**町長** 近いうちに高い確率で発生すると言われてる東海、東南海、南海地震の発生と、これらの地震に伴う津波襲来への避難対策については、日ごろから家族などでよく話し合い、災害時には適切な行動がとれるよう、町や地区の防災訓練に積極的に参加し、避難の仕方などの訓練しておくことが肝要です。呼崎、名倉地区の津波ステーションの整備については、いまだ地区の方との話し合いの場を設けておらず、早急に設定するように指示をしたところ。第一次避難場所として呼崎・名倉地区の津波避難ステーション整備など津波対策の必要性は十分認識しています。今後においては、町全体に優先順位をつけ、順次整備を進めていきたいと思ひます。

それには計画的な整備が必要だと考えており、自主防災会、消防団などの方々と連携をとりながら、防災に対する意識の向上を図るため、積極的に力を入れていきたいと思っています。

## 老人ホーム赤羽寮の建て替え問題について

**問** 老人ホーム赤羽寮の建て替え問題は、単に運営を紀北町でいくのか、民営化するのかということではなく、日本のために身を粉にして働いてくださった高齢者の方々が、赤羽寮を住み処にして良かったと心から感じていただけるには、赤羽寮がどう変わればよいかということをハード、ソフトの両面で真剣に考えることが求められていると思います。町長は、国の補助金制度を含めて勉強していくとの答弁でしたが、その成果についてお伺いします。

きたいということで、鋭意勉強中であり、公営か民営かについても、いろいろと検討しているところですが、老朽化が大変著しい施設であることから、公営であれ、民営であれ、いま利用していただいている方に、少しでも安心していただくためには、施設の改修が必要と判断し、本年度においてはスプリンクラーの設置、来年度は床の修繕を実施する考えです。今後の運営方針に関しては、大きな判断をしなければいけません。民営でいなければ、その受け皿となつていただけるノウハウを持ったところを探する必要もあり、そういう部分も含めて研究していきたいと思っています。老人ホームの問題についてもまちづくりと一緒に、住み処として良かったと言われるような施設になるべきだと思っています。

## 庁舎移転と「まちづくり」について

**問** 平成17年10月11日に合併し、本庁舎は暫定的に旧海山町庁舎に設置され、現在

に至っています。町長は、平成25年1月に旧尾鷲高校長島分校跡に移転を完了するとの考えをお示しされましたが、再度その決意のほどをお伺いします。また、庁舎移転に伴い玉地区はさらに発展するものと思われすが、新町から銀行が撤退し、ますます新町通りが衰退していくのではないかと危惧しています。海山区においても同様で、庁舎移転後のまちづくり計画が重要であると思いますが、町長の考えをお伺いします。

**答** 町長 庁舎移転については、尾鷲高等学校長島分校跡地へ平成25年1月に移転すべく準備を進めているところであり、これは明確な私の意思と判断していただいて結構です。現在、職員で構成する庁舎移転検討チームを立ち上げ、行政組織や課などの配置だけでなく、本庁舎移転後の海山庁舎、紀伊長島総合支所の活用も検討しており、議員の皆様のご意見を伺いながら、本庁舎移転及び移転に伴う関連事業もあわせて進めていきたいと考えています。紀伊長島区の新たな問題だけでなく、海山区においても同じで、民間による部分も大変多くあります。基本的には、その民間活力を取り戻していただくため、その手助けを行政としてどのようにするか重要だと思っています。それには周辺整備も含めて、民間の方とも十分に話し合いをしていくことが、解決にもつながると思いますので、今後そのような姿勢でやっていきたいと思っています。

## 岩見雅夫 議員

## 住民の声にこたえる町政を町内全域で町政の説明会を開け

## 問

いま町民は、当面する町政の重要課題について



住民説明会または町政報告会の開催を求めています。これは町民の多くの声です。今こそ

町長のほうから住民の中に飛び込んで、住民とともに進んでいくのが基本ではないかと考えますが、町長の考えをお伺いします。

## 答

町長 当面する町政の重要課題について、特に重

要なものとしては紀北中学校の改築、小中学校の耐震化、本庁舎移転、損害賠償請求事件などがあります。これらの重要課題を解決し、事業を進めていく中で、それぞれ事業における関係者などの意見をいただきたいながら、事業を進めていきたいと考えています。住民説明会や町政報告会については、来年度は当初予算の事業の報告などを行っていきたくと思っています。また、地区の問題については、小中学校の校区単位で報告会を開催していきたくと考えており、少しでもわかりやすく説明の機会をつくり、情報の共有を図っていきたくと思っています。

## 依然として町民に不安押し付け 損害賠償請求事件



これは町民の多く

の声です。今こそ

**答** 町長 老人ホームの建て替え問題については、一年間勉強の機会を与えていた

旧海山町庁舎に設置され、現在

に至っています。町長は、平成

住民説明会または町政報告会の開催を求めています。これは町民の多く

の声です。今こそ

## 問

紀北町の健全な発展を大きく阻害しているのは、損害賠償請求事件です。5月27日の進行協議では、原告側代理人を追加したり、損害賠償額を約12億8千万円に変更したと思つたら、本年6月3日には60億円に増額したり、また口頭弁論期日直前になって、期日変更の申請が出されるなど、現在の進行状況を見ると、極めて遺憾な状況にあると判断します。町としては、町民を背景にした重要な問題です。今後は、町の代理人弁護士による説明や学習の場を要請していただくとともに、住民も含めた形で運動化していくような強い体制づくりが必要だと思ひますが、町長の考えをお伺いします。

## 答

町長 弁論期日の延長については、原告から7月15日付けで、提出しているもの以外に現時点で提出できる書面はなく、10月31日までに主張書面をすべて提出する予定であるので、11月8日まで延期を求めると期日変更申請が提出されました。それを受けて、町としては被告の反論も相当の日数を要す

ると見込まれることから、迅速な訴訟進行を図るためにも、原告に対し、10月31日の段階で、随時、段階的に主張書面、証拠などを提出するよう訴訟指揮されたいと、裁判所に上申書を提出した次第です。また、原告から訴え変更申立書が裁判所に提出され、請求金額などを変更していることは公然の事実ですが、次回の口頭弁論で双方陳述されることとなりますので、その内容に対する町の回答は控えさせていただきます。今後においては、訴訟代理人である弁護士と連携を図りながら、積極的に情報収集に努め、行政が行うべき調査、研究などを行っていくほか、議員はじめ町民の皆様や職員間の情報の共有を図っていきます。

## 就学援助の拡大 高校無償化の成立について

問 本年3月に国会で高校無償化法案が成立し、三重県でも高校授業料が実質無償化となり、安心して勉学に励め

るようになりました。教育に対する支援制度は、他にもあると思ひますが、周知方法などについてお伺いします。

## 答

町長 就学援助の拡大として国の費用により、公立高校の授業料の無償化と、国立、私立高校などの生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を創設し、家庭の教育費の負担を軽減する制度が開始されたところですが、本町においても、福祉関係の支援制度として、社会福祉協議会を窓口とし、低所得者世帯などへの福祉援助を目的に、教育支援金として無利子でお貸しする生活福祉資金制度を実施しています。また、福祉保健課を窓口として、経済的自立や子どもの福祉を促進するための母子寡婦福祉資金もあります。教育の機会均等とその水準の維持向上を図るためにも、就学に対する援助は重要であると認識しており、今後とも広報きほくや行政放送などを通じ貸付制度などを周知するとともに、活用していただきやすい環境づくりに努めていきます。

## 役場前三交バス停に 乗客用かけ椅子と雨 除けの屋根などの設 置を

## 問

役場前のバス停で、長時間待っている方がいます。椅子を設置するなどの工夫ができないかお伺いします。

## 答

町長 役場前のバス停は、道路の幅員も狭く、歩道も一人通るのがやっとの広さしかなく、ベンチも設置されていません。待ち時間が長くなるようなときには、役場の窓口や町民センターを利用していただくよう、誘導看板などを設置していきたいと考えています。こういったきめ細かな配慮が今後の施策に必要なと考えています。

## 問

奨学金貸与制度について、以前から額の見直しをお願いしてきましたが、平成22年度においては、額の見直しはされず、予算的に大学生の貸与枠を10名から15名に拡充しただけです。今後、見直す考えはあるかどうかお伺いします。また、地元に戻ってきて勤めたときの免除制度などについても積極的に研究すべきだと思ひますが、町長の考えをお伺いします。



町長 町民の声を行政に反映するため、テーマごとに委員を公募し、会議を進めているようですが、経緯がうまく伝わってきません。開催状況などについてお伺いします。

### 東清剛 議員

住民課・室の窓口業務について、7月30日までの試行期間ということでしたが、来年の3月まで延長することになりました。試行期間の結果報告もないまま、期間の延長を行ったものですが、延長された理由などをお伺いします。

## 変革と協働が基本 テーマの町政について

損害賠償請求事件については、対策チームを設け、裁判の状況

を把握し、行政が行うべき調査・研究を行うことを目的としていますが、名古屋高裁の判決文なども検討していますか。それらの活動状況についてお伺いします。

## 答 町長

紀北町でも、篤志家の皆様からのご寄付を基にして、優秀で学習意欲の高い若者に対して奨学金を貸与しています。貸与額の見直しについては、平成22年度においては、限られた予算の中でどうするか、また返還金を主な財源としていることなどから、増額は見送ることとしましたが、奨学金を希望される保護者の方に一人でも多く貸与し、子育てを支援していきたいとの考えから、大学生の新規貸与枠を10名から20名に拡充しました。実績については、大学生6名に貸与しています。今後の見直しについては、免除の問題も含め、奨学金制度の充実と改善を観点に検討させていただきたいと考えています。

住民とともにという基本姿勢に基づき取り組んでいるもので、これまで3つのテーマを設定し、一般公募による方や知識経験者など、テーマごとにおおむね10名の方々を委員として委嘱し、会議を進めています。行政サービスの在り方については、役場の窓口対応にかかわるものから、福祉、環境、建設、防災、教育、財政、祭りやイベントなど多方面にわたるもので、大変参考にようになったところであり、一応、8名の委員で2回開催し、会議は終了しています。銚子川流域の魅力アップについては、9名の委員とともに2回開催しており、清流銚子川に対する思いや意見、活動団体の方からの取り組みの報告など、活発な発言が続いており、次回にはそれぞれの委員からのご提言をいただいて、会議を終わりたいと考えています。きほく町まるごとブランド化については、10名の委員で2回開催しています。観光やまちづくりなどの方面で活発に活動されている方が多いこともあり、具体的で専門的なご意見が交わされています。今回は紀北町の景観や文化、歴史などをテーマ

にご意見をいただいで、会議を終わりたいと考えています。委員からいただいたご意見、ご提言、ご指摘は、今後の行政経営の参考としていきたいと考えていますし、また必要に応じて新たなテーマによるくるまぎ会議の開催も検討していきたいと考えています。

住民課・室の窓口延長業務について、7月30日までの実績は、本庁では一日平均0・347人、総合支所では一日平均0・348人となっています。働いている住民にとっては便利なことですが、費用対効果の問題など、半年の間で、いろいろな問題が見えました。それを解消するために、住民の方がどのような窓口サービスを望まれているのかを考える必要があります。今後、本実施するかどうかの判断材料を再検討する必要があるという考えで、今年度末まで試行期間の延長をするものです。損害賠償請求事件対策チームの活動状況ですが、規制対象場認定処分取消請求事件に対する名古屋高裁の判決文の中身に於いての検討は行っていません。最近の活動状況としては、第9

回口頭弁論終了後に状況報告を行い、双方における準備書面について理解を深め、問題点の整理をしました。現段階では、損害賠償請求事件における町の求釈明に対し、原告からきちんと釈明がなされていない状況であり、対策チームにとっても活動するための具体的な材料に乏しく、現時点では大きな活動はありませんが、今後、原告から具体的な釈明がなされていく中で、訴訟代理人の弁護士との連携を図りながら、積極的に情報収集に努め、行政が行うべき調査・研究などを行っていくほか、町民の皆様や職員間の情報共有を図っていききたいと考えています。

## 東澄代 議員

## 高速道路開通に伴う町の物産振興策について

**問** 高速道路開通後の紀北町の将来を考えた場合、早期に物産振興策を実施することが緊急課題だと認識するものですが、町長は、食を核とした紀北ブランドの評価を指し、地域商品のブランド推進委員会（仮称）を平成22年度内に立ち上げ、各種物産のブランド化を進めることにより、地域産業の育成を図ると述べられましたが、いまだブランド推進委員会の発足等に向けた具体的な施策展開の動きが見えていません。個人のアイデアや資金面などにおいて制約または制限があります。同じ意欲のある人たちが集い、紀北町の活性化を目指して活動している今般、地域ブランド推進委員会を早期に発足させ、住民主体による紀北町地域振興策の支援を実施すべきだと思いますが、ブランド化推進のための具体的な体制づくりなど、これまでの検討状況と今後の予定についてお伺いします。



# 答

町長

現在、紀北町においては、豊かな自然の中で育まれた魚を中心とした豊富な食材があり、そうした食材を核にしたブランド化に取り組んでいるところです。本年2月に産官学連携によりまして、町内有志の方10名によるブランド化の勉強会を開催するとともに、南伊勢町への視察などを実施しています。また、9月に開催したくるまぎ会議では、食にテーマを絞り、さまざまなお意見をいただいています。今後は、くるまぎ会議に参加いただいている委員の皆様にもお願いし、地域ブランド推進委員会（仮称）を発足し、具体的な商品化に向けた勉強会を開催したいと考えています。また、紀北町商工会においても同様の取り組みを進められており、お互いにつながりを持って進めていきたいと考えています。そういった部分で行政としては民間の皆様力が発揮できるような場を作りたいと考えていますし、その中には三重大学の渡邊名誉教授や商工会、その他いろいろな団体も入っていただき、連携をしながら進めていきたいと考えて

います。三浦休憩所の在り方も含め、活性化を図るためにはどうすればいいか、誘客をするためにどうすればいいのかということについて、そういう方たちと話し合いながら、紀北町を活性化していきたいと思っています。

## 松永征也 議員

### 新地方公会計による財務諸表の作成について

# 問

町財政は依然として厳しい状況にあり、財政運営にあたっては、常にあらゆる



角度から財政状況をしっかりと分析しながら、無駄のない、真に町民に必要な事業を効果的に、しかも計画的に行っていくかなければならないと思っています。そのためにも、平成18年に行政改革推進法が成立し、

地方自治体の資産と債務の改革の一環として、企業会計に準じた新たな地方の公会計の整備が規定され、民間企業の発生主義の考え方を取り入れた財務諸表、いわゆる貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の作成を地方自治体に求めており、全国的にはすでに60%以上の市町村が作成済みだと言われていますが、本町はどのように対応されているのかお伺いします。

# 答

町長

今回の地方公会計制度改革は、地方分権の流れの加速化に合わせ、既存の財政指標だけでなく、財政状況を総合的かつ長期的に把握するため、企業会計的手法の導入が必要とされてきたことから、総務省より、新地方公会計制度研究会報告書で示された普通会計ベース及び連結ベースの財務4表、すなわち貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を、3年ないし5年後までに整備することが要請され、紀北町の場合は5年後の平成23年までに整備する必要がある、本町では、平成20年

度から資産の洗い出しに着手し、普通財産の洗い出し及び評価を平成21年度に終え、引き続き普通財産以外の行政財産などの洗い出し及び評価への取り組みを進めているところです。財務会計システムについては、新公会計制度に対応するため平成21年度に新システムを導入し、平成22年度当初予算から運用を開始しており、平成22年度決算に基づく財務諸表4表を平成23年度中に作成する予定です。コスト意識を持つ行政改革を行いながら、健全な町政運営に努めていきたいと考えています。

### 高齢者・障がい者の福祉の増進について

# 問

福祉における行政の役割は、公的な福祉サービスはもちろんのこと、これらの超高齢社会に対応していくためには、地域での支えあいなどの地域福祉活動の基盤整備を行っていくことも重要な行政の役割であり、その社会福祉法に基づいた地域福祉計画の策定などは、行政の最も重要な役割であ

ると考えますが、当面する福祉施策として、高齢者や障がい者の孤立を防ぐ方策について、町長の考えをお伺いします。

# 答

町長

地域福祉計画の特徴は、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉といった対象者別、分野別の個別計画ではなく、住民参加の地域福祉体制を構築し、高齢者などの孤立の防止に対応可能な、地域住民が安心できる生活を継続するため

の地域づくりに資するものと考えています。すでに設置済みのいくつかの計画書の内容や策定の過程、策定後の活用の実態を社会福祉協議会とも連携を図りながら調査研究をしたうえで、計画の実効性や策定期間についても決定していきたいと思っています。高齢者単身世帯が増加している状況の中、緊急通報装置設置事業及び配食サービス事業など、ともに重要な事業と位置づけており、民生委員などの方を通して、サービスが必要な方が満足して利用することができるよう制度の周知に努めていきたいと考えています。

## 区・自治会からの要望状況について

### 問

毎年、地域住民からの要望として、区や自治会から排水路の整備など生活環境の整備についての要望が出てくることと思いますが、これらは住民生活に直結した、町民の切実な要望ばかりであると思いますが、町はどのように応えているのか、その状況についてお伺いします。

### 答

**町長** 区・自治会からの要望状況は、雨水や生活排水などの排水対策は32件、道路関係は83件、そのほか168件で、合計283件の要望件数です。それぞれの実施件数は、排水対策は5件、道路関係は23件、その他で37件の、合計65件の要望に応えており、実施率は23%となっています。すべて町民の皆様の切実な要望であると理解していますが、十分に配慮されていないというのが現状です。今後においても限られた予算の中で、要望に応えることができるよう努力していきたいと考えています。特に、生活排水

を地下浸透処理しているところは、紀北町を含め、県下で1市2町ということですが。排水側溝などの整備については、地区の要望を十分勘案したうえで実行していきたいと思っています。

### 谷節夫議員

## 紀北町と産廃業者との間で争われている「損害賠償請求訴訟」について



### 問

本損害賠償訴訟の原因となった訴訟は、規制対象事業認定処分取消請求事件ですが、この訴訟はいつ提訴されたのか、その判決の内容はどのようなものだったのか。また、その判決を受けて、町はどのような措置をとったのかお尋ねします。

次に、昨年3月議会的一般質問で、古タイヤ事業について、

質問しましたが、今回は野菜事業の疑問点を中心にお尋ねします。まず、原告の業者が計画した野菜事業は、どのような施設、プラントで行う計画でしたか。また、その施設でどのような野菜を生産する計画だったか、その販売計画や販売する野菜の1株当たりの重量や単価をお聞きします。

最後に、町民が非常に心配している国家賠償請求について、町民にわかりやすいようご説明ください。

### 答

**町長** 本件は、産廃業者が紀伊長島区島原地内で産廃廃棄物中間処理施設の建設を計画したところ、町が平成7年5月31日、同施設は当時の紀伊長島町水道水源保護条例の「水源の枯渇をもたらし、またはそれらのおそれのある工場、その他の事業場」に当たるとして、規制対象事業場と認定したため、業者がその認定処分の取り消しを求め、平成8年2月26日に津地方裁判所に提訴したものです。平成9年9月25日、津地方裁判所で、平成12年2月29日、名古屋高等裁判所で業者側

の請求を棄却する判決がありました。したが、最高裁判所で、本件条例の定める事前協議手続きにおいて、業者の立場を踏まえて、業者と十分な協議を尽くし、業者に対して地下水使用量の限定を促すなどして予定取水量を水源保護の目的にかなう適正なものに改めるよう適切な指導をし、業者の地位を不当に害することのないよう配慮すべき義務があったものというべきであった、本件処分がそのような義務に違反してされたものである場合には、本件処分は違法となる

とし、さらにこの点の審理を尽くさせるため、平成16年12月24日、「原判決を破棄する。本件を名古屋高等裁判所に差し戻す。」との判決があり、平成18年2月24日、名古屋高裁で「原判決を取り消す。被控訴人(町)が平成7年5月31日付け規制対象事業場認定通知書によって、控訴人(業者)に対してした控訴人の産廃廃棄物中間処理施設に対する規制対象事業場認定処分を取り消す。訴訟の総費用は被控訴人の負担とする。」との判決がありました。町は最高裁に上告・上告受理申立を行い

ましたが、平成19年6月7日の最高裁で「本件上告を棄却する。本件を上告審として受理しない。上告費用及び申立費用は上告人兼申立人の負担とする。」との決定により敗訴が確定しました。

その判決を受けて町の対応としては、広報さほくで裁判の経過と結果について掲載しました。また、平成19年10月に入ってから、国家賠償法に基づく損害賠償請求が津地裁に提起されるとの情報を得たことにより、訴訟に向けての準備を進めていましたところ、平成20年1月17日、業者側から損害賠償請求が津地裁に提起されました。

廃タイヤ事業と野菜工場については、町側の主張として、原告が提出している書面に不備、矛盾が無数に存在するため、具体的な資料で詳細な説明をするよう求めています。詳細な答弁については係争中であることから、差し控えさせていただきます。

国家賠償については、現在、町が規制対象事業場と認定した行政処分の取り消しが、即、国家賠償法上の違法に結びつくも



のではないということを主張しています。

### 答 水道課長

野菜工場の概略については、今のところ、原告のほうに詳細な計画書を提出するように釈明を求めています。概略ですが、廃タイヤ処理の熱を利用した無農薬野菜工場で、栽培予定の野菜は、サニーレタスとサラダ菜と計画書には出ています。また、販売計画は、提出資料の中では、ある業者と販売委託の覚え書きをしており、そちらのほうで販売を予定しているという状況です。あと詳細については、現在、釈明を求めています。

も、将来、町営でいくのか、民営でいくのかと問題になっていきます。このベッド数に関して、三重県の情報と本町が考えているベッド数についてお答え願いたいと思います。

### 答 町長

県の特別養護老人ホームの計画では、上乗せも含め、平成23年度施設整備募集数として510床あげています。紀北町では、みやま園と赤羽の老人ホームで100床あり、現在のところ、みやま園で20床の増床を行っています。

### 答 町長

矢口地区の堤防は、チリ津波を契機に整備された施設で老朽化が著しい状況です。平成19・20年度で三浦、矢口漁港海岸整備構想を策定し、平成22年5月に国・県に対し、事業概算要求を提出しています。内容は、既設の防潮堤約870mの補強と樋門、陸間の改修を計画しており、事業費としては7億8,300万円となっています。また、堤防のない部分が約1,410mあり、既設部分の改修後、15年計画での事業実施を国・県に要望している状況です。

### 南北縦貫道、赤羽川災害復旧工事の現状及び山本堤防調査報告と拡幅問題について

国道422号は、山本地区の赤羽川左岸堤防部分が、近畿自動車道紀勢線工事の資材・機材の運搬路として利用されており、環境面などで問題が発生していることは認識しています。町としても十分な対応をしていたきたいと思います。また、現道の拡幅は、現在、県では長島インター線を事業中であり、二重投資となるため、困難な状況であると聞いています。

### 問

国道422号、南北縦貫道は赤羽川の堤防がルートとなっている箇所が多くあります。山本の堤防調査も済み、12月には結果が出てくると思いますが、その点を踏まえ、今の進捗状況をお伺いします。また、堤防補強時に現道を拡幅する考えはありませんか。

### 答 町長

赤羽川河口付近では、土砂が堆積して河床が上昇したため、河床掘削工事を行っています。また、平成16年9月の洪水時、堤防から漏水があったとの情報から、志子、山本、山居で堤防のボーリング調査が実施されました。これらのデータ分析を基に堤防補強の解析・設計業務を実施しており、年内には完成すると伺っています。今後は、この結果を基に赤羽川改修事業の検証を行うと聞いていますが、町としては強固で安心安全な河川堤防を維持す

### 高速関連質疑

### 問

三浦の休憩所について、町はどう考えていますか。また、山本の乗り入れ道の遮音壁と田山区の排水問題について、国交省の考え方がどのよう把握しているのかお答え願います。

### 答 町長

三浦の休憩施設は、本町の情報発信や産業振興に、また、医療や防災対策上、たいへん重要な施設にな

### 問

矢口浦の防波堤のできていない部分とできていない部分。その中で現在の検討、協議の中で着工しようとしているところを教えてください。



また、湾の中で避難場所となつてるところの現状を教えてください。

### 東篤布議員

### 特別養護老人ホームベッド数について

前者議員からも詳しく質問がありました。今

前者議員からも詳しく質問がありました。今

前者議員からも詳しく質問がありました。今

前者議員からも詳しく質問がありました。今

前者議員からも詳しく質問がありました。今

るものと考えますが、現時点では、施設の規模や地位付け、開通後の運営管理について、明確に決まっています。今後、地元の見聞も聞きながら、関係機関と協議を進めるとともに、引き続き強く国土交通省に要望していきたいと考えています。

山本の遮音壁については、県でも、遮音壁の設置は、環境基準を超えた箇所を設置することとしており、近畿自動車道紀勢線の環境アセスメントにおける騒音評価が東長島・田山地区では、環境基準を満たす結果が出ているため、長島インター線に遮音壁を設置する予定は、今のところないと聞いています。

田山地区の排水対策について、中日本高速道路株式会社に問い合わせたところ、高速道路から田山川に一度に水が流出しないように、4カ所の洪水調整池を設置し、河川管理者と協議のうえ、河川の付替工事を行うとの回答でした。

## 片上地区公民館についてお願い

**問** 公民館の中で特に今、一刻も早く建て替えをお願いしたいと思っている片上地区の公民館の今後の予定をお聞きます。

**答** 町長 片上集会所は、昭和51年度に建設され、老朽化が進んでいます。町の避難場所にも指定してありますが、耐震構造でないため、いざというときに避難できるか、住民の方々が心配していることは要望書からも推測できます。しかし、国・県の補助金で建設したため、改築する場合も国・県の許可が必要となることから、今後、地元の皆様と協議しながら、早い時期に建設できるよう努力していきます。

### 島本昌幸 議員

## 安心、安全な銚子川に

**問** 今年も銚子川でいたましい事故がありました。銚子川流域の活性化に取り組んでいますが、他方で人命尊重、安全第一ということをおろそかにしていたのでは



ないかと反省しています。このことについて町長にご回答いただきたいと思えます。

**答** 町長 夏になりますと、県内外からたくさんの方に銚子川へ来ていただき、観光産業の発展の面からまたいへん喜ばしいことです。しかし、2年連続して水難事故が発生しており、たいへん残念に思っています。町としては水難事故を踏まえ、今まで以上に遊泳客に注意を促すため、関係機関とともにパトロールや注意喚起を行ったところ。オートキャンプの管理人の方からも、いろいろとハード面についての改善も聞いていますので、そういった面も含め、今後、より安全安心に過ごしていただけるような工夫をしていきたいと思えます。

**巡回バスのテスト運行**

**問** 本町は高齢化率が35.2%であり、今年の酷暑で、路線バスの空白地にお住まいの高齢者の方は、通院や買い物にたいへんご苦労されたと思います。やはり高齢化社会ですから、その対策として、町営巡回バスの調査運行をする予定はないかお聞きます。

**答** 町長 現在、本町では、河合線、尾鷲長島線、島勝線の3つの路線バスが運行していますが、これらの沿線においてもバス停から遠い地域も存在しますし、路線から全く外れているバス空白地域も存在していることも事実です。自家用車などのないお年寄りの皆様にとっては、移動手段の確保は大きな課題であり、昨年度は地域の状況を調査し、今年度は地域の公共交通会議を設置して、課題の解消に向けて検討を進めています。調査で明らかとなったバスの主な利用目的は、病院への通院と買い物でした。今後は高齢者を主な対象として、周辺地

## 町営住宅の耐震診断は完了しているのか

**問** 海山区汐見のあけぼの団地A棟とB棟、役場のすぐ近くの汐ノ津呂団地は、30年以上経ち、個人的に耐震の心配をしています。また、あけぼの団地の階段のところでコンクリートが落ち、鉄筋が丸見えのところがあります。町営住宅の点検は、定期的に行われているのかお聞きます。

**答** 町長 汐ノ津呂団地とあけぼの団地の耐震診断については、壁式コンクリート構造の安全に必要な技術基準となる、床面積当りに対する壁の長さの合計が、基準の数値を超えているということで、現行の耐震基準を満たしていると判断しています。また、点検につい

ては、定期的にパトロールは行っていないが、集合団地には、町のほうから1名の管理人さんをお願いし、管理人さんからそのような通報、連絡がありましたら、その都度対応している状況です。

### 中津畑正量 議員

## 地域公共交通会議の結果について



町民アンケート調査をはじめ、各種の調査により町民の公共交通に対する現状が把握されています。町長はどのようにこれらを受け止めていますか、お伺いします。

- ①町民アンケートの結果について
- ②老人クラブアンケート調査について
- ③公共交通の課題について
- ④今後の方向について

## 答

町長 ①地域公共交通に関するアンケート調査は、昨年11月に町内2千世帯を対象に配付し、931世帯から回答がありました。自動車運転免許を保有していない世帯は18・9%、自動車を保有していない世帯は18・3%で、公共交通が必要な人がいる世帯は43・8%、外出時に交通機関がなくて困ることがある世帯が46・6%とあり、4割強の世帯が公共交通は必要と回答されています。バスの利用目的は、通院、買い物、役場などの公共施設が上位を占め、今後のバスの利用意向は、利用したいが29・3%、条件が合えば利用したいが34・8%で、結果としては、特に高齢者世帯が、自動車や運転免許の保有状況が低く、通院や買物を目的にバスを必要としている現状が浮かび上がりました。

②高齢者の意向を把握するため実施した調査で、バス停から遠い地域やバス空白地にある老人クラブを中心に聞き取り調査を基本に実施しました。一般の世帯と比べ、高齢者世帯は、自動車などの移動手段の所有率が低く、その分、バスを利用する

世帯が多いことが明らかになりました。さらに、利用目的において、通院や買い物などの項目に比べて突出していました。

③本町には3つのバス路線がありますが、利用者が少なく、すべて赤字路線となっています。町の財政負担も増加しており、将来的な存続が危惧される状況です。また、本町の地形は南北に長く、広く地域が分散しており、町内全体あるいは地域全体を巡回するようなルート設定はしづらい状況です。

④公共交通を望む声は比較的に元気な高齢者に多く、今後の利用意向も高くなっていること、また、それらの方の利用目的として、通院や買い物が多いことから、今後は、対象者や利用目的を特化することにより、利用者の利便性を確保した路線の運行を検討していきたいと考えています。具体的には、高齢者を主な対象として、周辺地域から中心地域へ向かう買い物と通院を目的とした乗合タクシーなどの運行です。

最後に7月27日に第1回紀北町地域交通会議を開催し、昨年度の調査報告と今後の検討方針

を説明し、意見をいただきました。

## 鳥獣害防止について

## 問

鳥獣害被害の問題は、農作物の金銭的な被害にとどまらず、農業林業に対する重大問題として、対策強化を図らねばなりません。次の3点を町長にお伺いします。

よる防護柵を設置した場合、農業者に対し、水稲、柑橘の耕作では、2分の1補助で最高10万円、野菜については最高5万円までの補助をしています。100㎡以上の農地という面積要件があり、小規模な家庭菜園は対象外となりますので、今後、近隣市町の近況も踏まえ、再度検討していきたいと考えています。

## 問

①被害を防止する対策の強化をということで、獣害防止のための補助をどのように考えていますか。

②駆除については、猟友会の方々が一手に引き受けてくださり、町民のためにご尽力いただいています。今年度からイノシシ、ニホンジカも対象に含めた報償費を予算化しています。獣害担当専任班については、職員で組織することが難しいため、尾鷲市で実施している緊急雇用創出事業を活用した獣害対策を参考に、専門員の設置についても検討していきます。

③鳥獣害に強い集落づくりへの援助について、地域の現場に即した相談や講演、指導を丁寧に住民とともに取り組む体制が必要であると思いますがいかがですか。

③昨年、紀北町鳥獣害防止総合対策協議会を立ち上げ、古里、道瀬地区合同研修会のほか、尾鷲市鳥獣害防止対策協議会と共催で、獣が住みにくい環境について、2回開催しました。平成22年度は、道瀬で集団追い払いの実践や尾鷲市協議会と共催で

## 答

町長 ①本町では、簡易電柵やトタン、網などに

22年度は、道瀬で集団追い払いの実践や尾鷲市協議会と共催で

サル被害対策講演会、古里・道瀬地区の樹園地周辺の緩衝帯設置打ち合わせや説明会、矢口浦獣害対策研修会を実施いたします。研修会、講習会並びに実践的追い払いは、継続して実施していただくことが効果的でありますので、今後さらに、県と連絡を密にし、地域の方々と一緒に体制を構築したいと考えてます。

### 奥村武生議員

## 引本浦の過疎化対策について

**問** 少子化と密接に結びつく、地区の過疎化対策を示していただきたい。また、小学生のいる家庭のための町営住宅建設が必要だと思いませんかですか。

**答 町長** 過疎化対策は引本地区に限らず、全町的な対策が必要だと考えます。農林

水産物をはじめとする資源を、食品産業やさまざまな産業と連携して活用し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスや新産業を創出する農山漁村の6次産業化が推進されており、新たな成長路線があると考えているところ。また、新たな取り組みを具現化する人材育成は大きな課題です。今年度、紀北町をいきいきと活発な町にするため、町おこしリーダー研修事業を行っており、このような若いエネルギーの異業種連携から新たな力がわきあがってくるものと期待しています。

小学生のいる家庭のための町営住宅については、子どもが卒業したからといって退去していただくわけにはいかず、短期的な施策になつてしまうため、小学校の生徒を増やすために町営住宅の考えはいかなものかと思ひます。

## 公職選挙法について

**問** 自ら襟を正さなければならぬ議員にとつて、買収、供応、接待はあつてはな



らないと思ひますが、どういふものが買収、供応、接待なのかご存じない町民の方もおられるので、あえて説明を求めたいと思ひますがいかがですか。

**答 総務課長** 選挙運動に伴う買収とは、立候補者などが、選挙人や選挙運動者に対し、金品や物品などを配布して投票を依頼したり、票の取りまとめを依頼する行為です。また、供応接待とは飲食物を与える

たり、芝居や遊覧旅行に案内したり、相手方に慰安または快楽を与えて歓待する行為です。それらの行為に対して公職選挙法により、きわめて広範囲かつ慎重な処罰設定を設けており、処罰の対象となります。

## 沿岸漁業者の生活権をどう守っていくか

**問** 小商売といわれる漁業者の仕事の中身や悩みを

聞いて、県水産とともに生活権の確立に努めるべきだと考えます。また、海山区の漁業発展の道筋を明確にすべきと考えますがいかがですか。

**答 町長** 水産業を取りまく環境はたいへん厳しいものであると考えています。本町

では、各漁港・漁場の整備、種苗放流、イセエビ増殖場の造成、藻場礁の設置などを実施しており、県でも浮漁礁、大型漁礁、アオリイカ産卵礁の設置などの基盤整備を行っています。さらに漁業近代化資金への利子補給、漁業共済赤潮特約への補助などの漁業経営に対する支援も行っています。今後も漁業者と対話を行い、有効な支援に努めていきたいと考えます。また、漁業の発展は、県と連携を取りながら、第1次総合計画に基づく施策の方向に沿った水産業の振興に努めることにより、海山区の漁業だけでなく、紀北町全体の漁業発展に努めたいと考えます。

## 引本浦に係る環境保全について

**問** 漁業組合があるところの埋立地の売却に関する約束事がありましたか、そのことについてわかりますか。

**答 町長** 引本浦は県が管理する地方港湾で、三重県の管理に属する港湾区域及び港湾隣接地域内における行為の規制に関する規則が定められていますが、売却時の条件については確認できなかったと聞いています。

## 相賀地区、本地地区で河川の氾濫の心配はないか

**問** 氾濫の心配はないかという部分と、銚子橋下流の堤防の安全性について町長の考えをお伺いします。

**答 町長** 氾濫については、船津川激甚災害対策特別緊急事業が進められており、堤防の嵩上げ、河床の掘り下げな

どを実施しまして、流下能力の向上を図っており、県の考え方から、台風21号相当の洪水から越水などによる浸水被害の解消を図っているものと認識しています。また堤防については県でも調査し、今現状ではどうかという状態ではないと伺っています。

### 将来を担う子どもたちを大切にするために通学路に問題はないか

**問** 小中学校の通学路について、特に汐見橋から県道へかかる通学路に問題があると思いますがいかがですか。

**答** 町長 そこは、注意を促す信号もあり、いろいろと危険性のある通学路だと思っています。学校単位での通学指導の中で、ソフト面についての登下校の安全指導もしていただいていると思っています。

### 銚子川流域の環境保全について

**問** 銚子川の力を削ぐことに匿名の訴えがきていると聞きますが、どういう訴えで、どう対応されたかお聞きします。

**答** 町長 住民からの苦情と音に関する苦情が1件ありました。対応としては、環境管理課職員が現地に向き、状況確認を行うとともに、県に連絡しました。県が発生源を特定し、業者に指導しました。今後も県と連携し、環境の保全に努めたいと思います。



と、それに伴う用水路の水利権について質問します。

①三戸川上流の二又木用水路は、主に3月から8月まで稲作に使用しています。平成16年の災害により上流に堆積した土砂が大雨が降る度、用水路口に堆積し、開閉不能となります。撤去した土の処理についてもたいへん困っていますので、何らかの処置方法を考えていただきたい。また、用水路の水利権についてもお伺いします。

### 平野倅規議員

### 町内河川の土砂撤去状況について

**問** 平成16年度の災害による各河川の土砂撤去状況

**答** 町長 ①二又木用水路の水利権は、旧河川法前から主にかんがい用として社会的に容認され、慣行的に流水を占有してきた慣行水利権と河川法

第23条の規定により、河川管理者に許可された許可水利権があります。二又木を含む多くは慣行水利権による取水を行っているところと、県に確認したところによると、利水のために頭首工の取水口付近の土砂を河川内撤去することは、かんがい用水確保のためにも必要性がありますので、事前連絡のうえ、作業することは可能です。今年度も水利組合の要望のもと、町の修繕費により土砂撤去を実施しました。一方、県においては、災害後、広域的な治水を主眼に改修を進めていただき、完成も近いのではないかと思います。安定的な利水を確保する観点からも、抜本的な河川改修が必要であると思いますので、引き続き県に要望していきたいと思えます。

②河川の堆積土砂撤去については、これまで県は無秩序な河川の砂利採取は、護岸などの施設に悪影響を与えるとの観点から、新規箇所採取を制限してきましたが、平成16年9月の災害を契機に、治水上の安全を確保するため、河川堆積土砂撤去方針を定め、河川管理者以外の砂利採取組合による土砂撤去が可能としています。すでに数箇所でも組合による土砂撤去が行われており、今後も継続して実施されると伺っています。町としても、今後も洪水による河床等の状況変化を把握して、災害を未然に防げるよう要望するとともに、町管理区間においても適切な対応を行っていきたく思います。また、赤羽川第一堰堤より上流は町が管理する普通河川で、これまで自治会からも堆積土砂撤去の要望をいただいています。町としては、砂利採取組合による土砂撤去が最も有効な方法ですが、町の河床掘削工事となると費用負担だけでなく、土砂の処分先も確保しなければならぬ課題もあります。いづれにしても、早急に対応しなければならぬ課題ですので、ご理解、ご支援いただきますようお願いいたします。

# 紀北町水道水源保護地域の指定

「紀北町水道水源保護条例」の目的を達成するために、町は「水源保護地域」（左記の指定図・注釈を参照）を平成22年10月末に新たに指定しました。この水源保護地域内において、事業者などが、町が定める「対象事業」（左記の注釈を参照）を行うおとする場合は、町との事前協議や地域住民に対し説明会を開催するなどの措置が必要となります。



海山区	① 便ノ山取水井
	② 中里取水井
	③ 上里取水井
	④ 馬瀬取水井
紀伊長島区	⑤ 中田取水井
	⑥ 道瀬水原地
	⑦ 紅ヶ平取水井

水道水源保護条例につきましては、「旧紀伊長島町」と「旧海山町」の合併後も直ちに統一されず、旧町時代それぞれの条例で暫定施行していましたが、平成22年6月に「紀北町水道水源保護条例」として一本化されました。

この条例の目的は、水道法の規定に基づき、**紀北町民が安心して飲める水を確保するため、紀北町の水道に係る水質の汚濁を防止し、その水源を保護し、もって町民の生命及び健康を守ることを目的としています。**

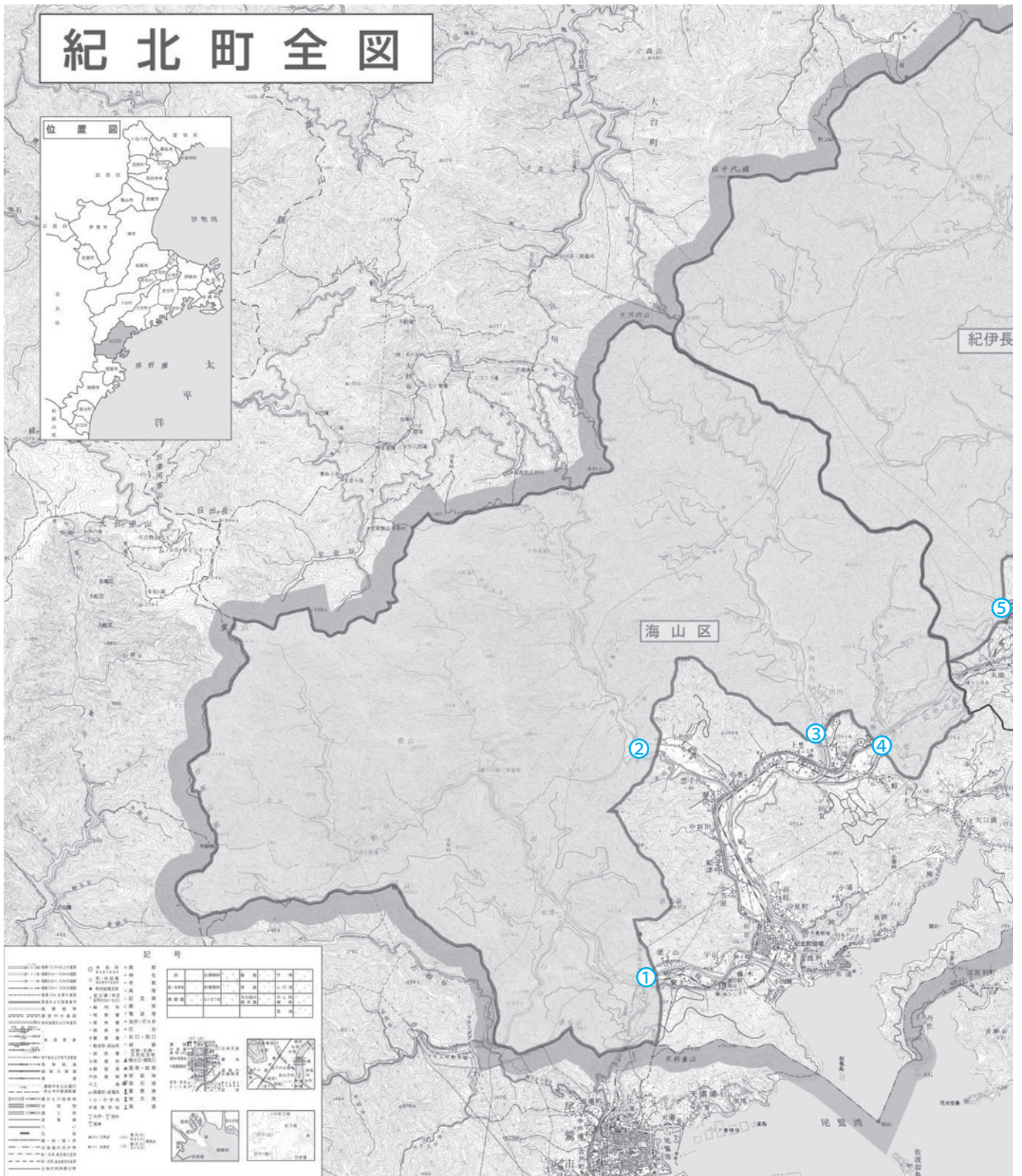
## 水源保護地域

紀北町における水源保護地域は次のとおりとなりました。

### 【範囲】

1. 紀北町紀伊長島区 島原、大原、十須の地域。
2. 次の取水井、水源地から上流域及び次の取水井、水源地を中心とした半径100m下流までの地域
  - ① 銚子川流域で便ノ山取水井
  - ② 往古川流域で中里取水井

# 紀北町全図



## 対象事業

1. 産業廃棄物処理業
2. 採石業
3. 前2号に掲げるもののほか、水質を汚濁させ、又は水源の枯渇をもたらすおそれのある事業であって規則で定めるもの。

- ③ 大河内川流域で上里取水井
- ④ 大舟川流域で馬瀬取水井
- ⑤ 大瀬川流域で中田取水井
- ⑥ 市ノ川流域で道瀬水源
- ① 市ノ川流域で道瀬水源
- ② 赤羽川流域で紅ヶ平取水井から上流域及び次の取水井を中心とした半径300m下流までの地域

# 海外研修報告



町では、国際的な視野に立った、地域や団体のリーダーとなる人材を育成し、資質の向上と町の活性化を図ることを目的として、海外研修助成制度を実施しています。平成22年度、この制度を受けられた中野亜友菜さん、西真加さん、東秀臣さん、樋口はるかさんの研修報告をご紹介します。



「第37回JCTT（とうかい号）に参加して」  
～本気で向き合った、たくさん最高の仲間との出会い～

中野 亜友菜

とうかい号は、日常では体験できないことばかりで、新たな気づきや目標もでき、大切な仲間が沢山できました。

乗船前は、不安は全くなく、とても待ち遠しくて楽しみでした。プロックナイトでは、サブリーダーをさせて頂いて、大変な面もありましたが優勝目指して、皆頑張っていたので練習に行くのも楽しみでした。

初めての船旅は、船酔いをするこももなく、研修や硫黄島慰霊式典、サイパンでの寄港地活動、フェスティバル、パーティーなど毎日とても楽しく過ごせました。

第二次世界大戦における日本軍と連合軍の激戦地であるサイパンは衝撃的でした。バンザイクリフでは、アメリカ軍の激しい戦闘で追い詰められた日本の兵士や民間人が、アメリカ兵の説得を聞き入れずに80m下の海に身を投じて自決した断崖に実際に行き、今後の世界平和を願って皆で献花をしました。

今まで、祖父から戦争の話は聞いていましたが、今でもリアルに残っている砲弾跡や大砲や戦車の残骸を見て、どんな気持ちで先人達が闘ったかなど、何十年経っても日本

人として、戦争については知っていないといけないと思いました。

9日間、毎日フェスティバルに向けての企画や練習をしていくうちに、意見がぶつかるこもありましたが、一人一人本気で向き合い最後は感動でいっぱいでした。

とうかい号で、一番良かったと思うことは、たくさん最高の仲間に出逢えたことです。年齢、性別、職業、生まれ育った場所も全く違うけれど、皆との出逢いはかけがえないものになりました。

私にとつてとうかい号に乗船したことは、とてもプラスになり、いろいろな面で成長できたと思います。一生忘れるこのない思い出になりました。ありがとうございます。



中野亜友菜さん(後列中央)

笑いあり、涙あり、時にはぶつかりあった一生の仲間との出会い

西 真加

私はとうかい号に乗船する前、不安な気持ち半分、楽しみな気持ち半分でした。とうかい号というのが、どのようなものかわからないということもあつたし、とうかい号という存在も知りませんでした。乗船するきっかけというのは、友達の話でした。

乗船するまでも、三重の集まりもあり、もうこの時には不安というものがなくなつており、楽しみの気持ちでいっぱいになっていました。

乗船すると、もちろん年齢・性別も違えば、考え方やすべて違うのに、想像を絶するほど仲よくなれることができるというこに感動しました。

たくさんさんの研修の中でも、硫黄島慰霊式典が印象に残りました。戦争の話は今までたくさん聞いたこがあつても、実際に戦争があつた場所に初めて行きました。そこでの日本の平和であるこは、先人達がいたからこぞだと思えました。だから、先人達へ感謝しなければいけ

いと思うし、これからも平和を願い、次世代にも伝えていきたいと思えます。

フェスティバルでは、各チーム5分間という限られた時間の中で、みんなが力をあわせました。その中で笑いあり、涙ありということは、こういうこなんだと実感しました。時にはぶつかりあうこも、みんなで良いものを作りたいという仲間との絆があつたからこぞできたことだと思います。一生の仲間が「とうかい号」で出来たこに感謝しています。

これからも、とうかい号で出逢った仲間を大切にしてい、この先出会う人との出会いにも感謝して大切にしていききたいと思えます。



西真加さん(前列中央)



自分を見直し、目標に向かって日々の行動を変えていく

東 秀 臣

乗船前は、出会いを求めて乗ろうと決めたのですが、いざ出航が近づくとつれて不安のほうが大きくなっていきま

した。三重グループでの集まりには、なるべく行くようにはしたのですが、仕事上なかなかいけずにいました。足を引張るのではないかと心配もしたのですが、いつも、仲間が暖かく迎えてくれたおかげで、不安は徐々に解消されていき

ました。6月5日出航日は、多くの人に見送られ、約600人がふじ丸に乗り込みました。尾鷲J.Cの方々には、出航する日まで面倒を見ていただき本当に世話になりました。船はホテルの中にいるみたい

に大きく、出航時のテープ投げは本当に感動しました。僕たちのテーマは「歩み」です。意味は自分の壁を越えて、新しい自分に会いにいくというテーマでした。僕の目標は、自己成長でもあったので、新しい一歩が踏み出せるのではないかと、期待がこみ上げて

きました。

三重グループとやると仲良くなれたのに、船ではバラバラになり、また新しいグループでの行動が始まりました。始めはまとまりが無かったグループで、本気でぶつかりあつてやっつけていく中で意見が合わず、喧嘩もしました。ですが、最後のフェスティバルでは3位をとることができ、本気で笑うことができました。

結果、元々全くの他人同士だったのが嘘のように、何でも言い合える仲間になりました。船から降りた今でも、食事も、電話をする仲間になってい

ます。船には4人の講師の先生がいましたが、その中でも大嶋啓介さんの話がすごく心に残りました。大嶋さんは三重県出身で居酒屋「てっぺん」の代表取締役ですが、居酒屋甲子園を立ち上げ、本気の朝礼ではマスコミにも取り上げられ話題にもなった方です。大嶋さんからは夢を強く持ち、それを目標に変えることを学びました。

僕は毎日の日々の中で、夢を持つことを忘れていたように思います。これからは目標に向かって日々の行動を変え

ていこうと思えました。自分を見直すことができ、将来は夢を与えられるような人になりたいと思えました。



東秀臣さん(右から3人目)

あきらめない、自分の可能性に賭けてみよう

樋口 はるか

乗船する前は、大きな船と人に圧倒され、楽しみよりも不安の方が強くてマイナスなことばかり考えていました。

そんな気持ちから入った事もあり、船内の元気づげる雰囲気にも押し寄せ、チームアワーの時も自分からの発言は、避けていました。3日目位から船の生活に慣れ始め、余裕が出てきて、少しずつ船での楽しさを感じる事ができました。特に朝一番に入のお風呂は貸し切り状態で、海だけが

た。

37回J.C青年の船とうかい号のテーマは「歩み」です。最初の一步となる出港の時、数えきれないテープが見送る人達に一齐に投げられた時の感動は、徐々に港から離れていく不安と寂しさを少しだけごまかしてくれました。大島先生の講演で聞いた『自分を駄目にする言葉』も、強く印象に残りました。それは、私が普段口癖のように使っている「疲れた。」「無理!」などの言葉でした。当てはまりすぎて反省し、自分を見つめなおすことができました。「考え方一つで自分を変えることができる。いろんな理由をつけてあきらめたりしないで、もつと自分の可能性に賭けてみよう。」そんなふうに思えるようになったのです。

船の上で知り合った人達は、下船してからも大切な友達です。船の上だけでなく、とうかい号を無事に就航させるために準備してくださった人達とは、とうかい号に乗船しなければ出会うことはありませんでした。そして、この経験ができたのも地元青年会議所の方や、周りの人たちの応援があったからです。

自分だけではなく誰かのために一生懸命になれる事、感謝の気持ちを持つ事、あたりまえじゃない平和という事、これからも忘れられないで歩んでいこうと思えます。ありがとうございました。



樋口はるかさん(左から3人目)

4名が参加した研修

- 研修名 「第37回J.C青年の船 とうかい号」
- 研修先 サイパン
- 研修期間 平成22年6月5日～13日 9日間

## 行政放送番組「ふるさと紀北町」町民アナウンサー募集

現在、ケーブルテレビで放映しています、行政放送番組「ふるさと紀北町」の町民アナウンサーを次のとおり募集します。

アナウンサーに関心のある方はお気軽にお申し込みください。

**採用予定人員** 若干名

**応募資格** 町内在住の方

**提出書類** 町民アナウンサー申込書  
(本庁企画課で交付)

**応募期間** 12月1日(水)～9日(木)  
午前8時30分～午後5時(ただし、土・日曜日は除く)

**試験日及び場所** 12月14日(火)午前9時30分～  
ZTV収録スタジオ(尾鷲市古戸町11-31)

※役場本庁に午前9時集合

**試験内容** 適性試験(収録スタジオでの簡単な原稿読み上げなど)

**採用予定年月日** 平成23年1月11日

**問い合わせ・申し込み**

本庁企画課広報係 TEL32-3903



## 講師等登録説明会開催のお知らせ

平成23年度紀北町・尾鷲市の公立小中学校に「講師(養護補助教諭を含む)」、「事務補助員」、「学校栄養補助員」として登録を希望される方を対象として、次のとおり説明会を実施します。

**募集職種** 講師、養護補助教諭、事務補助員、  
学校栄養補助員

**勤務形態** 常勤・非常勤

**参加対象** 小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状、栄養士免許状のうちいずれかを有する方又は平成23年3月末取得見込みの方で平成23年度紀北町・尾鷲市の

公立小中学校への講師等の採用・任用に関して登録を希望する方

**日時** 平成23年1月29日(土)午後2時～  
(受付:午後1時30分～)

**会場** 紀北教育会館1階大ホール(海山区相賀379-1)

※なお、説明会に出席する為には「講師等登録票」及び「説明会出欠票」を平成23年1月20日(木)までに教育委員会に提出してください。

**問い合わせ**

教育委員会本庁学校教育課 TEL32-3914  
紀伊長島総合支所教育室 TEL47-1111

### 社会福祉功労者厚生労働大臣表彰

長井淳さん(長島)が、長年にわたり社会福祉の増進に貢献され、その功労を称えられ厚生労働大臣より表彰されました。長井さんは、昭和52年12月から民生委員・児童委員として委嘱され、町民生委員・児童委員協議会紀伊長島支部会長、町民生委員・児童委員協議会副会長を兼任するなど、33年間という長年にわたり社会福祉に貢献されました。今年の厚生労働大臣表彰は全国で830人、県内で8人でした。



### 食生活改善事業功労者厚生労働大臣表彰

家倉生代さん(東長島)が、長年にわたり地域に密着した食生活改善活動に積極的に取り組むなど、住民の栄養改善に対する意識向上に貢献し、その功労を称えられ厚生労働大臣より表彰されました。

家倉さんは、昭和51年4月に尾鷲、紀伊長島町食生活改善推進協議会に入会し、三重県食生活改善推進連絡協議会書記、尾鷲食生活改善推進連絡協議会会長、町食生活改善推進協議会会長を務め、子どもから高齢者まで幅広く地域住民の正しい食生活の普及・啓発を行ってこられました。また、協議会の円滑な運営に貢献し、会員の模範として活躍をしています。



# 年末年始のごみ収集とリサイクルセンター等へのごみの持ち込みについて



収 集	通常/月・木曜日 収集地区 (西長島・三野瀬・中里・ 船津・小山浦・便ノ山・ 相賀等)	年 末	12月27日(月) 12月30日(木)	収 集	通常/火・金曜日 収集地区 (東長島・赤羽・馬瀬・ 河内・上里・引本浦・ 矢口浦・白浦・島勝浦等)	年 末	12月24日(金) 12月28日(火)
		年 始	1月6日(木)			年 始	1月4日(火)
持ち込み		12月29日(水)は午後4時30分まで、12月30日(木)は正午までとなります。					

※リサイクルセンター及び不燃物処理場は、  
12月31日(金)から1月3日(月)まで休みとなります。

問い合わせ 紀伊長島リサイクルセンター TEL 47-2880  
海山リサイクルセンター TEL 36-1313  
紀伊長島不燃物処理場 TEL 47-4731  
海山不燃物処理場 TEL 32-2274



## みなさんの活動で紀北町の魅力を広げましょう！

### 「紀北町観光PR等活動支援事業(第3次募集)」のお知らせ

この事業は、団体又はグループが住民と町の相互理解と信頼のもとに住民が自ら企画・提案し、実施する「紀北町の認知度アップ・情報発信のための活動(観光PR等活動)」に対する支援を行い、地域の魅力を高めていくことを目指します。

#### 対象活動

観光PR等活動で、次のテーマに沿ったものとする。

- (1) 地域の特徴(個性)を打ち出すことができ、町外への情報発信に寄与する事業(イベントなどを含む)で、継続性・将来性のある活動
- (2) 住民自らの企画・提案・実施による魅力づくり・認知度アップに関する事業で継続性・将来性のある活動

#### 補助金額

補助対象経費の10/10以内 限度額20万円(千円未満の端数切り捨て)

\*交付団体数、事業内容等により要望補助金額に満たない場合があります。

#### 補助対象期間

決定の日から平成23年3月31日まで

#### 申し込み開始日

12月1日(水)～[予算額に達し次第締め切らせていただきます。]

#### 審査

申し込みされた活動内容について、書類審査及びヒアリング(聞き取り審査)があります。

\*詳しい内容(募集要項)、要望書など(所定の用紙)の記載方法などについて質問や事前相談を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。





#### 問い合わせ・申し込み

本庁産業振興課商工観光対策室観光係  
TEL32-3905

# 紀北町マスコットキャラクター決定!! & 「愛称」大募集のお知らせ

町民の皆様には、先日行われました紀北町マスコットキャラクター人気投票に、本当に多数のご協力をいただきありがとうございました。

人気投票の結果、「9番のマンボウ」が最多得票の285票を獲得して、紀北町のマスコットキャラクターに決定しました。投票総数は1175票（うち有効投票数1150票）で、それぞれの得票数は以下のとおりです。


1	
27票	
2	
39票	
3	
90票	
4	
149票	
5	
56票	

## 【紀北町マスコットキャラクター決定作品】

9 285票



マンボウ

6	
222票	
7	
96票	
8	
40票	
10	
146票	

マスコットキャラクターに決定した上記作品の愛称を大募集します！！

ご応募いただいた愛称の中から、紀北町を代表しPRしていくのにふさわしいものを選定させていただきます。

下記の日程で募集しますので、人気投票と同様に町民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

- 募集期間 12月1日(水)～16日(木) 午前8時30分～午後5時
- 募集場所 紀北町役場本庁・紀伊長島総合支所(土・日曜日を除く)  
海山公民館・東長島公民館(月曜日を除く)

※応募は指定の応募用紙に記名応募とし、一人2枚まで応募することができます。

※紀北町内に住所を有する方ならどなたでも応募することができます。

※応募用紙は、各募集場所に設置してあるものを使用してください。

※応募いただいた作品の中から、キャラクターの愛称、また紀北町の主役としてふさわしいものを選定します。

※選定された愛称に応募いただいた方の中から抽選で、1名様に賞金3万円を進呈します。

問い合わせ 紀北町観光協会 TEL46-3555

## 紀北町PRラジオ番組「ほっと紀北町」が始まります!!

紀北町の旬の人、食、イベントなどをPRするFMラジオ番組が下記のとおり始まります。ぜひお聞きください。また、紀北町のPRのため収録などへのご協力とともに、情報などをお寄せくださいますようお願いいたします。

ラジオ局 FM三重【紀北町 80.4MHz、津 78.9MHz】  
番組名 ほっと紀北町  
時間 毎週金曜日 午後3時40分～3時55分(15分間)

問い合わせ・連絡先 本庁産業振興課商工観光対策室観光係 TEL32-3905

# 紀北町成人式のご案内

## 日時

平成23年1月9日(日)

・受付 午前10時～

・開式 午前10時30分

## 場所

東長島公民館(紀伊長島区)

## 対象者

平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方、または、平成17年度に町内中学校を卒業された方

※住民票が町外にあり、紀北町での成人式を望まれる方と家族の方は12月10日(金)までにご連絡ください。なお、町内に住

## 紀北町消防出初式のご案内

平成23年紀北町消防出初式を次の通り開催いたします。

日時 平成23年1月4日(火)  
午前10時～

場所 尾鷲高等学校長島分校跡グラウンド(紀伊長島区)

※雨天時は同校跡体育館

### アトラクション(雨天中止)

消防団員による小型ポンプ操法

### 問い合わせ

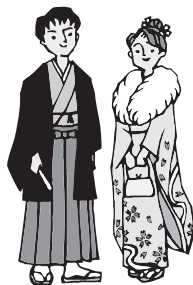
本庁危機管理課防災対策係

TEL32-3904

紀伊長島総合支所

総務室防災対策係

TEL47-1111



### 問い合わせ・連絡先

教育委員会紀伊長島総合支所教

育室

TEL(47) 1111

教育委員会本庁生涯学習課

TEL(32) 3915

民票がある方、または平成17年度に町内中学校を卒業された方には届出がなくても案内状をお送りします。

# 図書館だより (12月の新刊案内)



### 町民センター図書室から

「だいたいぶ3組」  
/乙武洋匡

### 新刊案内「図書名」/著者名

「ある日自分へ」/相田みつを  
「壱里島奇譚」/梶尾真治  
「初陣 隠蔽捜査 3.5」/今野敏  
「越境捜査2 挑発」/笹本稜平  
「白と黒とが出会うとき」/新堂冬樹  
「江(ごう) 姫たちの戦国(上・下)」  
/田渊久美子

「白銀ジャック」/東野圭吾  
「もしもし下北沢」/よしもとぼなな

〈図書・雑誌無料配布リサイクルのお知らせ〉  
10月から開催中の除籍図書リサイクルは年内で終了します。残った書籍は廃棄処分致します。欲しい方はお早めにどうぞ。

### 〈年末年始休館のお知らせ〉

12月29日(水)～翌年1月3日(月)まで、年末年始休館とさせていただきます。皆様、良いお年をお迎えください。



### 児童図書館から

「ぎゅっ」  
/ジェズ・オールバラ

### 新刊案内「図書名」/著者名

「おもちのきもち」/かがくいひろし  
「まちのおふろやさん」  
/とよたかずひこ

「四季のえほん ふゆですよ」  
/柴田晋吾

「クリスマス・正月の工作図鑑」  
/岩藤しおい

「おたすけこびとのクリスマス」  
/なががわちひろ

「ルルとララのカスタード・プリン」  
/あんびるやすこ

「びよこたんのなぞなぞ十二支あそび」/このみひかる

「ヒラベッタイ・ザウルスうまれるよ?!」/ささき・たかし

※借りた本は必ず返してください。  
☆あかちゃんの時からお母さんのひげで絵本を!

### 「よみきかせの会」(児童図書館)

今月のよみきかせの会は  
お休みとさせていただきます。



### 多目的会館図書室から

「二人静」  
/盛田隆二

### 新刊案内「図書名」/著者名

#### 【一般図書】

「だいたいぶ3組」/乙武洋匡  
「マンチュリアン・レポート」  
/浅田次郎

「超訳 ニーチェの言葉」  
/フリードリヒ・ニーチェ

「ブルー・ゴールド」/真保裕一  
「抱擁、あるいはライスには塩を」  
/江國香織

「おやすみラフマニノフ」/中山七里  
「こうちゃんの今夜は家鍋!」  
/相田幸二

#### 【児童図書】

「都会のトム&ソーヤ⑧」  
/はやみねかおる

「トイレの神様」/植村花菜  
「ピヨピヨもりのゆうえんち」  
/工藤ノリコ

「がまんのケーキ」/かがくいひろし  
「もっちゃんもっちゃんもうもっちゃん」/土屋富士夫  
「サンタクロースと小人たち」  
/マウリ・クンナス

※借りた本は必ず返してください。



## 11/1 ～3 紀北町民文化展



11月1日～3日、紀北町民文化展が海山公民館と東長島公民館で開催されました。

海山区、紀伊長島区合わせて約934点が展示され、文化協会の会員だけでなく一般の方も出展し、力作が並べられました。

絵画、俳句、押し絵、生け花などの作品に、会場を訪れた大勢の人達は、思い思いに作品を鑑賞し、芸術の秋を満喫しました。

## 11/12 有久寺の火渡り神事



11月12日、有久寺で、恒例の火渡り神事が行われました。

まず境内で行者問答が行われ、結界内でのおはらいと護摩焚きにつき、祈祷が行われました。

参拝者の護摩木がくべられると、丸太を燃やし、その上を歩く火渡りが行われました。

大勢の参拝者は住職や行者に続き、「家内安全」や「身体健全」など、様々な願いをこめて火渡りをしました。

## 11/13 青少年のための科学の祭典



11月13日、紀北教育会館で、青少年のための科学の祭典が開催されました。

会場にはコマ作りやスーパーボール作りなど12ブースが用意され、子どもたちは次々に興味のあるブースを回りました。

プラ版を使ったアクセサリ作りは特に人気を集め、子どもたちは思い思いの模様を描いていました。

子どもたちは、思う存分科学の世界を楽しみました。

## 11/14 三浦樗良顕彰祭



11月14日、江戸時代に活躍した俳人、三浦樗良の功績をしのぶ、三浦樗良顕彰祭が東長島の樗良句碑前で行われました。

紀北町俳句協会会長や町長らが菊の花を句碑の前に供えた後、俳句協会会員による献詠句の朗読が行われました。

また、児童・生徒の部の合計1321句の中から選ばれた特選・入選作品の表彰も行われました。

# 消防・警察だより

## 救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
12/5	日	玉置眼科	22-5611	かとう小児科	47-3341
12/12	日			上里診療所	33-1100
12/19	日	南輪内診療所	27-3399	木ノ内医院	47-4346
12/23	木			神谷医院	32-0016
12/26	日			木ノ内医院	47-4346

## 消防だより

### 火災・救急発生状況(10月末現在)

火災	区	総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
		紀伊長島区	6(+2)	4(+2)	0(±0)	1(±0)	0(±0)	0(±0)
海山区		2(-3)	1(-2)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
組合管内		12(-3)	6(-3)	0(±0)	1(-2)	0(±0)	0(±0)	5(+2)

救急	区	総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他
		紀伊長島区	378(+2)	241(+14)	33(-17)	56(+9)
海山区		335(-20)	229(-7)	26(-6)	49(-10)	31(+3)
組合管内		1,508(-45)	948(-20)	116(-42)	257(+21)	187(-4)

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数  
( )は前年比

## 警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

### 12月の免許更新日(14日・28日)

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

### 交通事故発生状況(10月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	369(+22)	68(-13)	0(-3)	107(-14)	301(+35)
尾鷲署管内	755(+36)	143(-17)	2(-2)	209(-7)	612(+53)
三重県内	52,046(+2,597)	9,247(-111)	98(+18)	12,253(-265)	42,799(+2,708)

( )は前年比

紀北建設労働組合婦人部	東京都	引本浦	島勝浦	上里	引本浦	船津	上里	長島	長島	長島	島原	東長島
三万円	兵頭 宏一	濱田 彰朗	川口 貴文	西村 修司	森下 章	山本 勘一	山本 一夫	西山 澄	東 聡	庄司 八郎	久保 泰仁	大塚 晃
五万円		三万円	五万円	三万円	三万円	二万円	二万円	十万円	五万円	二万円	一万円	三万円

善意をありがとう  
(紀北町社会福祉協議会へ)

# 戸籍の窓

【平成22年10月1日～31日受付分】

お誕生おめでとう

住 所	子の名前	保護者
大原	西田ひなた	亮祐
東長島	井谷 琉生	尚太
小山浦	山口 志童	貴弘
河内	山口 杏	英甫
船津	北村 隼士	健一
相賀	鈴木 秀介	克彦

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
長島	川喜田 榮	(88歳)
島原	久保 仁男	(79歳)
長島	樋口 太郎	(87歳)
東長島	橋本 ゆみ	(84歳)
長島	東 ひさ多	(83歳)
長島	東 まち	(80歳)
古里	垣内 誠一	(79歳)
長島	西山 滋	(86歳)
島原	上野 智与	(88歳)
長島	東 功	(86歳)
東長島	竹本 一美	(83歳)
白浦	山本 和洋	(71歳)
相賀	松下 真	(85歳)
島勝浦	川口 功	(72歳)
引本浦	濱田 昭治	(83歳)
便ノ山	五味 光一	(62歳)
中里	堂前 アイ	(75歳)
上里	西村 勉	(75歳)
小山浦	川端 武	(74歳)
引本浦	直江 勉	(86歳)
島勝浦	松島 紀之	(69歳)
船津	北村キミカ	(86歳)
相賀	玉津 良一	(75歳)
小山浦	川端 亀三	(91歳)
船津	海上 泰	(95歳)

# けんこうの広場

## かけがえのない命をみんなで守ろう【第4回】

### ☆うつ病とは

うつ病とはひどく落ち込んだり、楽しさを感じられなくなったりして日常生活に支障をきたす病気です。これは「気の持ちよう」「弱さ」からではなく、さまざまなストレスにより脳のエネルギーが不足して、機能障害（脳の伝達物質が減少するなど）がおこるためになると考えられています。

### ☆症状は

意欲の減退や判断力の低下といった精神症状のほか、睡眠障害や頭痛、肩こりなどの身体症状が出ます。国内では生涯に15人に1人の割合でうつ病を経験しているというデータがあるほど身近な病気ですが、重症化すると、最悪の場合には自殺に至ることもあるため、油断は禁物です。

### ☆最近こんなことが(2週間以上)続いていませんか【うつ病を疑うサイン】

#### 自己チェック

- 悲しい、憂うつな気分、沈んだ気分
- 何ごとにも興味がわかず、楽しくない
- 疲れやすく、元気がない(だるい)
- 気力、意欲、集中力の低下を自覚する(おっくう、何もする気がない)
- 寝つきが悪く、朝早く目が覚める
- 食欲がなくなる
- 人に会いたくない
- 夕方より朝の方が、気分や体調が悪い
- 心配事が頭からはなれず、考えが堂々巡りする
- 失敗や悲しみ、失望から立ち直れない
- 自分を責め、自分は価値がないと感じる

#### 周りの人が最近こんな感じ…

- 以前と比べ表情が暗く、元気がない
- 体調不良を訴える(体の痛みや、倦怠感など)
- 仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
- 周囲との交流を避けるようになる
- 遅刻、早退、欠勤(欠席)が増加する
- 趣味やスポーツ、外出をしなくなる
- 飲酒量が増える



### ☆うつ病は通院・投薬が効果的な病気です

うつ病は“病気”です。糖尿病や高血圧などにかかった時には、気合で治そうとしたり、自然治癒を待つ人はまずいでしょう。うつ病も同じように、きちんと医療機関を受診して適切な薬を処方してもらい、医師の指示を守って服薬することが重要になります。

## インフルエンザは予防が大切です

### 家庭や自分でできる予防法

- 1 外から帰ってきた時、食事の前などできるだけこまめに、石けんで丁寧に手を洗い、うがいをしましょう。
- 2 栄養のバランスを考えた食事と十分な睡眠をとり、体調を整えましょう。
- 3 できるだけ人混みや繁華街への外出をひかえましょう。
- 4 咳エチケットを守りましょう。咳やくしゃみが出る時は、マスクをしましょう。マスクがない時はティッシュペーパーやハンカチなどで口と鼻をおおい、他の人から顔をそむけ、1m以上離れましょう。
- 5 体調が悪くなったら、自分で判断せず早めに医療機関を受診しましょう。



★65歳以上の方の高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間は、平成23年1月31日迄です。

接種を希望される方は、お早めに接種してください。

★非課税世帯の方は、自己負担金の助成がありますので、役場申請窓口で返金手続きを行ってください。返金手続きに必要なものは、印鑑・領収書・通帳(申請者と同じ口座名義人)です。

【問い合わせ】保健センター Tel.47-4750 老人福祉センター Tel.32-3912



# お知らせ

## 赤ちゃん相談&おやこ広場

12月10日(金) 保健センター

12月13日(月) 老人福祉センター

【時間】10:00~11:30

【持ち物】母子健康手帳



## 子育て講演会

12月14日(火)老人福祉センター

【時間】10:30~

【対象者】0~3歳児の親子

【内容】絵本の読み聞かせ

「ブックドクターたいちとあそぼ!」~朗天狗~

【問い合わせ】老人福祉センター (TEL 32-3912)

★お車で越しの際は、多目的広場に駐車してください。

## 3歳6ヵ月児健康診査

12月9日(木)東長島公民館

【時間】9:00~9:45

【対象者】H19.3.16~H19.5.15生まれのお子さん

★対象者には、通知書を郵送します。通知書が届かない方はご連絡ください。

【問い合わせ】老人福祉センター (TEL 32-3912)

保健センター (TEL 47-4750)



## 400ml 献血のお願い

12月2日(木)

老人福祉センター 10:30~13:00

相賀コミュニティセンター 14:30~16:30

12月6日(月)

海野コミュニティセンター 10:00~11:00

社会福祉会館 11:30~13:00

長島回生病院 14:30~15:30

片上公民館 16:00~17:00

献血にご協力いただける方

・18歳~69歳の方

(65歳以上の方は60歳~64歳の間に献血経験がある方)

・体重が男女とも50kg以上の方

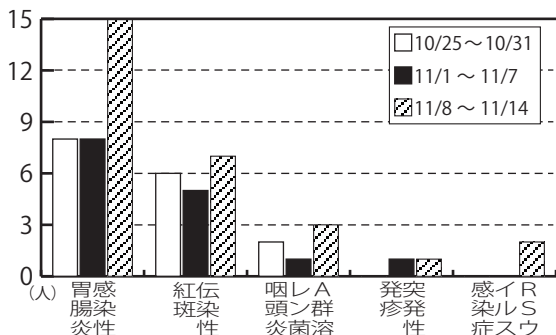
★皆様のご協力をお願いします。



## 感染症情報(10月25日~11月14日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ  
(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>) をご覧ください。



## 一般健康相談(血压・尿検査等)

12月1日(水)

船津集会所 9:30~10:30

新田集会所 10:45~11:15

東長島公民館 10:00~11:00

12月2日(木)

白浦集会所 9:30~10:10

島勝漁村センター 10:25~10:55

12月3日(金)

便ノ山集会所 9:30~10:00

木津集会所 10:15~10:45

12月8日(水)

馬瀬集会所 9:30~10:00

河内区民会館 10:15~10:45

保健センター 10:00~11:00

12月15日(水)

赤羽出張所 9:30~10:15

此ヶ野公民館 10:30~11:00

12月17日(金)

小山浦集会所 13:30~14:00

引本公民館 14:30~15:00

12月22日(水)

下地公民館 13:30~14:00

志子奥集会所 14:15~14:45

1月5日(水)

船津集会所 9:30~10:30

新田集会所 10:45~11:15

東長島公民館 10:00~11:00

1月6日(木)

白浦集会所 9:30~10:10

島勝漁村センター 10:25~10:55

1月7日(金)

便ノ山集会所 9:30~10:00

木津集会所 10:15~10:45

## 個別健康相談(糖尿病・高血圧・高脂血症等)

12月8日(水)保健センター

【時間】13:30~15:00

【対象者】糖尿病や高血圧などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等。

【申し込み】12/3(金)までに保健センターへお申し込みください。(TEL 47-4750)

## 10月に実施した3歳児健診で むし歯がなかったお子さんを紹介します

☆受診人数:18人

☆むし歯がなかったお子さん:9人



脇	岡橋	堀内	加藤	大西	谷脇	鶴田	石原	山口
大馳くん	奨くん	優介くん	義也くん	折惺ちゃん	花梨ちゃん	葵花ちゃん	萌愛ちゃん	陽菜ちゃん

# 12月の お知らせ

## 給与所得者の 個人住民税は 「特別徴収」で

＝事業主の皆さまへのお願い＝

給与所得者の所得税については、事業主の方が従業員の給与から「源泉徴収」して国に納めています。

これと同様に、給与所得者の個人住民税は、従業員の給与から「特別徴収」（給与天引き）して、事業主が従業員の住所地の市町へ納めなければならぬこととなっています。

○所得税を源泉徴収して、個人住民税は特別徴収しない、ということとは法令で認められていません。

○原則として、パート・アルバイト

### 普通救命講習

日時：12月9日（木）午後1時～4時  
場所：紀伊長島総合支所3階会議室

### 精神保健福祉相談

日時：12月27日（月）  
場所：保健センター  
※事前予約が必要です。保健センターまでご連絡ください。  
TEL47-4750

バイトを含むすべての従業員から特別徴収をする必要があります。

従業員は皆さまには次のようなメリットがあります。

○納税の手間が省けます。

○普通徴収が原則4回払いなので、1回あたりの負担が軽くなります。

三重県と県内全市町では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。全ての従業員から特別徴収を行っていない会社などは、特別徴収への切り替えをお願いします。

新しく特別徴収をされる場合は、本庁税務課課税係にご連絡ください。

問い合わせ  
本庁税務課課税係  
TEL(32) 3908

## 多目的会館図書室 開館時間延長の お知らせ

○多目的会館図書室では、お客様のご要望にお応えして平成23年1月4日（火）から左記のとおり開館時間を延長させていただきます。この機会にたくさんの方のご利用をお待ちしています。

火～日曜日（月曜・祝日休館）  
午前8時30分～午後4時30分  
↓午前8時30分～午後5時  
※ただし図書の貸出・返却は事務整理のため午後4時30分までとさせていただきます。

○児童図書館・町民センター図書室は、これまでと変更はありません。

火～日曜日（月曜・祝日休館）  
午前8時30分～午後5時  
※貸出・返却も午後5時まで  
お問い合わせ  
教育委員会本庁生涯学習課  
TEL(32) 3915

## 無料法律相談 （予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。  
土地・相続問題などについての相談をお受けします。  
なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
12月10日（金）	午後1時30分 ～4時	老人福祉センター （海山区）
12月20日（月）	午後1時30分 ～4時	社会福祉会館 （紀伊長島区）

※相談を希望される方は各会場定員10名です。前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

お問い合わせ  
本庁住民課住民係  
TEL(32) 3907

## 行政・人権相談

行政・人権相談を次のとおり開催します。  
行政に対してのご意見や、家庭や学校、地域社会などの人権問題についてのご相談をお受けします。  
なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
12月7日（火）	午前10時 ～11時30分	老人福祉センター （海山区）
12月7日（火）	午後1時30分 ～3時30分	社会福祉会館 （紀伊長島区）

お問い合わせ  
本庁住民課住民係  
TEL(32) 3907

## 年末の 交通安全県民運動

### 実施期間

12月11日(土)～20日(月)

### 運動重点

- ①高齢者の交通事故防止
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

### 問い合わせ

本庁危機管理課防犯・交通安全対策係

TEL(32) 3904

紀伊長島総合支所総務室防災対策係

TEL(47) 1111

## ふれあい広場 マンドロ陶芸教室

### 教室開催日

○火～金曜日

午前8時30分～午後4時30分

○日曜教室(第1・3日曜日)

午前8時30分～午後4時30分

### 問い合わせ

ふれあい広場マンドロ陶芸教室・本山

TEL(47) 1081

※休館日(月曜日)を除く

## きいながしま古里 温泉年末年始営業 時間変更のお知らせ

きいながしま古里温泉では、年末年始の営業時間を変更します。

ご理解ご協力をお願いいたします。

### 12月31日(金)

午前10時～午後2時

### 1月1日(土・祝)

午後1時～9時

### 問い合わせ

きいながしま古里温泉

TEL(49) 3080

## 三重県最低賃金は 時間額714円

最低賃金の改正について

「三重県最低賃金」は、10月22日から、12円引き上げられ、時間額714円に改正されました。

なお、この最低賃金は、年齢・雇用形態(パート・アルバイト等)を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

ただし、特定の産業(8業種)に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)

最低賃金が定められており、こちらが適用されますが、これまで三重県紡績業最低賃金が適用されていた労働者については、10月22日からは三重県最低賃金が適用されることになりました。

### 問い合わせ

三重県労働局賃金室

TEL059(226)2108

又は最寄りの労働基準監督署

## 若者の自立に向けた 訪問支援

### 期間

平成23年3月31日まで

### 対象

三重県内(全域)在住の、自立に悩む39歳くらいまでの方(就業者は除く)

### 内容

若者自身が社会とつながりを失わないよう、ご家庭を訪問し、支援機関への来所などをきっかけに社会に踏み

出せるよう支援します。

### 問い合わせ

若者就業サポートステーション・みえ

TEL059(271)9333

## 収納の窓

### 国保料・後期高齢者保険料の 納付は口座振替が便利です

～12月は口座振替推進月間です～

口座振替は、一度お申し込みいただければ、後はお申し込み口座から自動的に振替納付されますので、納付に行く手間がはぶけ、納め忘れの心配もなくなります。この機会にぜひ口座振替をご検討ください。

口座振替をご希望の方は、役場又は金融機関に備え付けの依頼書によりお申し込みください。又、必要な方は依頼書の郵送もしますので、お気軽にご連絡ください。

### 「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付はお済みですか」

国民健康保険・後期高齢者医療保険は、みなさんの保険料によって支えられている制度です。滞納が続きますと、通常の保険証に替わり、短期保険証や、医療費の窓口負担が10割となる資格証明書が交付されたり、あるいは財産の差し押さえ等の滞納処分の対象となる場合があります。滞納保険料がある方は至急納付をお願いします。

### 問い合わせ

本庁住民課国保・年金係 TEL32-3907



広報

# きほく

2010.12  
No.62

(平成22年11月1日現在)  
■人口：19,066人  
■世帯数：8,699世帯  
■男：9,033人 / 女：10,033人

編集・発行 紀北町企画課  
〒519-3492 三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀 495番地 8  
TEL 0597 (32) 3903 FAX 0597 (32) 2331  
http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp

## さわやか 満1歳 笑顔

「さわやか笑顔」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。



**黒瀬 彩実ちゃん**  
あみ  
平成21年12月27日  
お誕生日おめでとう。お姉ちゃん大好きな彩実です。元気にすくすく育ててね。  
＜相賀＞洋志・由紀子さん

**山口 幸愛ちゃん**  
ゆあ  
平成21年12月9日  
お兄ちゃん大スキ。お歌大スキな元気な姫です。  
＜相賀＞剛史・茜さん



**谷口 蒼空くん**  
そら  
平成21年12月21日  
これからいっぱい食べていっぱい遊んで元気に育ててね。それともう少しいからパパと遊んであげてね。  
＜引本浦＞史典・景子さん



### 11/15 交通安全シルバー・フェスタ



11月15日、老人福祉センターで、高齢者の交通事故防止を図る交通安全シルバー・フェスタが開催されました。  
交通安全教室では、2名の交通安全アドバイザーが動画上映や実技を交えた啓発講座を行い、参加者は真剣に聞き入っていました。  
特に、反射材装着の効用や、外出時の注意点についての話には、強い関心を示していました。